

SAGA

市報 さが

平成13年 **6** 月 **1** 日号/No.799

CONTENTS

2▶3 特集

21世紀にふさわしい、行政の見直し

4▶5 個人の市・県民税は
正しく理解して適正な納税を

16▶17 イベント案内

6▶7 国民健康保険税の納付が始まります

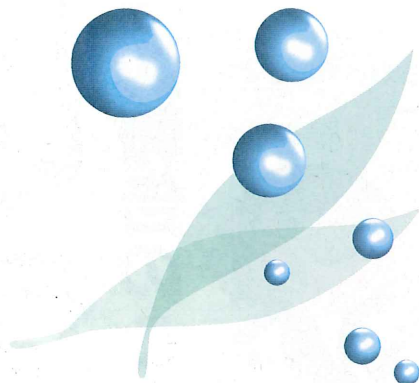
18▶21 お知らせ

13 6月4日は虫歯予防デー

22 かるがものへやオープン

15 市立図書館だより

26 ほけんのページ



～花しょうぶの花言葉～

「やさしい心…」

☆蓮池公園にしょうぶの花を見に行きませんか…。

(場所：蓮池公園)

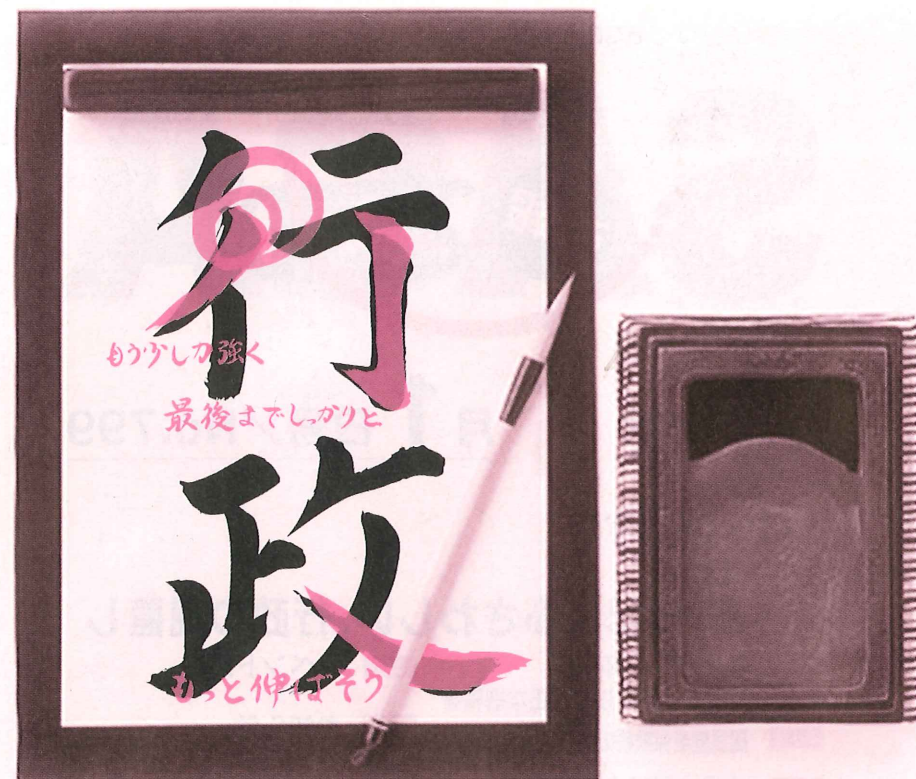


市報さがは再生紙を使用しています。

21世紀にふさわしい、行政の見直し

No.4

佐賀市行政改革推進会議中間報告のご紹介



「よくできました」と言われたい。

先生のアドバイスで、字がどんどん上手になるように
「行政」も、チェックや効率化のアドバイスで、市民の皆さんにとって、よりよいものへと変わっていきます。
「よくできました」といわれるような、サービスの充実と効率化を目指して、
私たちは、毎日真剣に取り組んでいます。

4回目の今回は前回に引き続き、行革推進会議から出された提言の具体的な内容を紹介しましょう。

8 保育所

現在、市立の園児1人当たりの市費投入額は、平成11年度で約4万8千円となっており、私立と比べて、相当の格差がある。公立から私立に切り替えれば2億円を超える経費が生み出される。

この点から



公設民営への切り替えを検討することが望まれる。しかし、核家族化の進行などで、求められる保育サービスも多様化している。

今後はサービスが低下しないよう、民間の活力の導入を含め、引き続き保育所運営の検討をすすめるべきであるとの提言が出されました。

9 市立幼稚園

私立幼稚園と比較した場合、園児1人当たりの経費が多額であり、また、ただ一つの市立ということで、不公平感があり、他の私立幼稚園との平準化が必要と思われる。

これより

今後は、市立としての果たすべき役割も考慮しながら、
将来は、民営の方向で検討をすすめるべきであるとの提言が出されました。

10 学童保育

佐賀市の児童1人当たりの経費は、学童保育を嘱託で行っている全国平均の約6割、正規職員で行っている全国平均の約2割と、非常に安いコストで運営されている。

この点から

現状のままの運営が適当であると評価をいただきました。

今後の課題としては、受益者負担を原則としながら、保護者の要望に弾力的に対応できる運営が求められています。



11 土木センター

土木センターでの業務内容は単純労務、労働提供業務である。

この点から

将来的には日々雇用、嘱託あるいは民間委託に切り替えを行うべきと考えるとの提言が出されました。



12 斎場

市の現行1人当たりの人件費は約500万円であり、一部委託の場合1人当たりの平均委託料700万円、および全部委託の場合1人当たり平均委託料650万円など他市と比較したときコスト安である。

これより

現行のままで良いとの評価をいただきました。

しかし、現在の正規職員3人、臨時職員4人の職員体制については、段階的に臨時職員への切り替えも検討すべきとの提言が出されました。



13 佐賀球場

佐賀球場の管理運営業務を、嘱託員に切り替えた場合、年間一千万円程度の経費削減が見込める。

これより

積極的に外部委託を推進すべきであるとの提言が出されました。

14 保育所給食

「⑧保育所のあり方」とも関連する問題であり、合わせて検討すべきものと考えられるとの提言が出されました。



15 学校事務職

学校事務職のうち事務室事務職員には、既に正規職員が配置されていないところが多いというのが現状である。また、図書館事務職員は、学校司書や図書館の持つ重要性を踏まえる必要がある。

そこで



県費職員配置のなかで、学校事務職は、その必要性について、図書館事務職員は人的配置について検討すべきであるとの提言が出されました。

16 公民館

現在、公民館職員は、各公民館に2人ずつ配置されている。市では平成13年度からの生涯学習基本計画の策定作業のなかで、組織および運営体制の検討がなされると聞いている。

そこで



嘱託でもよいのか正職員が必要なのか、さらに検討すべき必要があるとの提言が出されました。

行政改革推進会議中間報告については、最大限尊重し推進の方向で取り組みます。皆さんのご意見をお聞かせください。

総務部企画課行政改革推進室 ☎24・3151(内線135) FAX29・2095
E-mail kikaku@city.saga.saga.jp
まで、お気軽にどうぞ



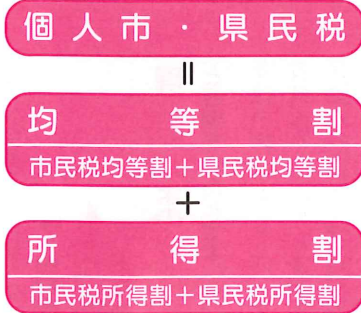
個人の市・県民税は

正しく理解して、適正な納税を！

個人の市・県民税は、市や県が、皆さんの日常生活に直接結びついたりいろいろな仕事を行うために、必要な経費を皆さんに広く分担しあっていただくという性格をもっています。

平成13年度個人の市・県民税の税額は

個人の市・県民税は均等割と所得割の合計です。



(均等割)
均等割は市民の皆さんに広く負担していただくもので、市町村の人口規模に応じて定められています。

佐賀市の場合、均等割額は、3,500円となります。
※市民税(2,500円) + 県民税(1,000円)

(所得割)

所得割は前年1年間の所得をもとに、一般に下図のような方法で計算されます。※平成11年度以後の年度分の市・県民税については、下図で算出した所得割額の15%相当額(その額が4万円を超える場合は4万円)を控除した額が所得割の税額となります。

$$\text{①所得金額} - \text{②所得控除額} = \text{③課税標準額}$$

$$\text{③課税標準額} \times \text{④税率} - \text{⑤税額控除} = \text{所得割額}$$

自分で試してみる

YES No チェックコーナー

個人市県民税がかかる人、かからない人

次の設問に答えて、自分は佐賀市でどのような個人市県民税がかかるかみてみましょう。

→ はい
→ いいえ

1月1日現在、生活保護法によって生活扶助を受けていますか？

1月1日現在、障害者、未成年者、老年者、寡婦、寡夫のいずれかの条件にあてはまりますか？

前年中の合計所得金額が125万円以下である

前年中の合計所得金額が次の計算式で算出した金額以下になりますか？
315,000円 × (本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族数)
※配偶者、扶養親族がいる場合はプラス171,000円

あなたは次のAとBにあてはまりますか？

A	均等割を納める夫(妻)と市内で生計を一にしている妻(夫)である		
B	前年中の総所得金額等の合計額が次の計算式で算出した金額以下である 350,000円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数) ※配偶者、扶養親族がいる場合はプラス320,000円		
A、Bともあてはまらない人	Aのみあてはまる人	Bのみあてはまる人	A、Bともあてはまる人

均等割・所得割がかかります
所得割のみがかかります
均等割のみがかかります
均等割・所得割ともかかりません

①所得金額
収入金額から必要経費や給与所得控除などを差し引いた金額です。
②所得控除額
配偶者や扶養している親族があるなど、個人的な事情を考慮する



るため、所得金額から差し引く金額です。
③課税標準額
所得金額から所得控除額を差し引いたもので、個人市・県民税

の所得割を計算する上で基準となる金額です。
④税率
課税標準額に応じて変わってきます。(納税通知書に記載しています)
⑤税額控除
株式の配当などの配当所得などがある人が受けられる控除です。
◎問い合わせ
佐賀市役所 市民税課 課税係
☎ 24・3151 内線183
185

平成14年1月から

所得税の確定申告書が新しくなります。

◎問い合わせ

佐賀税務署 ☎32・7511

納税者の方々からの改善の要望にお答えして、平成14年1月（平成13年分の確定申告期）から使用する所得税の確定申告書が新しくなります。

なお、様式などの全面改定に関する広報用リーフレットを市民税課窓口および市立公民館に配置しておりますので、ご利用ください。

◆様式を2種類に

一般用（白色、青色）、給与所得者の還付申告用など、現在の6種類ある申告書が下記の2種類に統合されました。

《確定申告書A》

申告する所得が給与所得や年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの方が使用できる申告書です。また給与所得者で医療費控除などを受ける方なども、この申告書となります。

《確定申告書B》

所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できますが、事業や不動産の所得のある方などは、この申告書となります。

◆用紙が2枚に

現在の裏面から表面への転記の煩わしさが改善されました。

◆記載欄を整理

申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し、見やすい様式になりました。

◆用紙がA4サイズに

「用紙が扱いにくい。」という声にお応えしました。

◆分離課税などが別表に

申告書の統合により、分離課税申告書と損失申告書、修正申告書が別表になりました。



所得証明書などの 発行について

《市・県民税に関する証明》

平成12年分の所得証明

平成13年度の課税証明など

※6月1日（金）から発行します。

《固定資産税に関する証明》

平成13年度評価証明・公課証明など

※3月1日から発行しています。

《手続きに必要なもの》

【本人または同居家族の場合】

・申請者の印鑑

【本人・同居家族以外の方の場合】

・申請者の印鑑

・本人の印鑑を押印した委任状

◎問い合わせ 市民税課 証明

担当（1階13番窓口） ☎24・3

151内線188

軽自動車税・自動車税の納税は

お済みでしょうか

軽自動車税、自動車税の納期は

5月31日（木）まででした。まだ納

められていない方は、最寄りの

金融機関または市役所（軽自動

車税）、県税事務所（自動車税）で

早目に納めてください。

●納期限を過ぎますと法令に基

づき延滞金などが加算されます。

●登録・名義変更・住所変更・

抹消の手続きは必ず行つてくだ

さい。

市税Q&A



●年の途中で引越した場合の 市・県民税は？

Q 私は、平成13年1月20日に佐賀市からA市に引越しました。6月に佐賀市から平成13年度分の納税通知書が送られてきましたが、A市に納めるのではないのでしょうか。

A 市・県民税は、その年の1月1日現在に住んでいた市町村が課税することになっています。

●退職した翌年 も納税通知書が きましたか？



あなたの場合、平成13年1月1日現在佐賀市に居住されていましたが、平成13年度の市・県民税は佐賀市に納めていただくことになりました。

Q 私は、平成

12年10月に会社を退職し、平成12年12月に納税通知書により市・県民税を納めました。その後は仕事をしていませんでしたが、平成13年6月にも納税通知書が送られてきました。どうしてでしょうか。

A 市・県民税は、前年中の所得にもとづき課税されます。そして、特別徴収（給与天引き）の場合は、通常6月から翌年5月までの12回で給与天引きされます。平成12年12月に納めていただいた市県民税は、平成11年中の所得にもとづき課税された平成12年度分の市県民税のうち、退職により給与から天引きできなくなった残額です。また、平成13年6月に送られてきた納税通知書は、平成12年中の所得（平成12年1月から10月退職までの所得）にもとづき課税された平成13年度分の市県民税です。



*軽自動車税の納付に口座振替をご利用の方への口座

振替済通知書（継続検査用の証明書含む）は、振替日より約10日後に発送を予定しています。

◎問い合わせ

・軽自動車税の納付および口座振替については

佐賀市役所納税課 ☎24・315

1内線202・205

・手続きについては

佐賀市役所市民税課 軽自動車

税担当 ☎内線187

・自動車税は、佐賀県税事務所

☎30・3161

国民健康保険税の納付が始まります。

保険税の納付は、便利な口座振替でお願いします。

国民健康保険税について

6月から平成13年度の国民健康保険税の納付が始まります。国民健康保険加入者の医療費は、被保険者が納める保険税と病院にかかった時窓口で支払う一部負担金、国の負担金などでもまかなわれています。医療費が増えると保険税も増えることとなりますので、医療費の節約と保険税の納期限内の納付をお願いします。

保険税の算定方法

平成13年度の保険税は、次の表1のとおり、医療分と介護分とに分けて計算します。ただし、介護分については、表1の説明のとおり40歳以上65歳未満の介護第2号被保険者のみ課税され、医療分に乗せし、国保税として納めていただくことになります。

所得割額は、加入されてある方の前年中（平成12年1月から12月まで）の総所得で算出します。均等割額は、加入される人数によってかかってきます。年度途中に所得に変更があった場合や、加入、脱退などで世帯

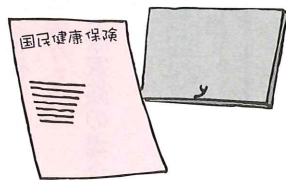
帯に変更があった場合などは、その都度保険税も変更になります。

保険税の軽減

国民健康保険の被保険者の中には、所得の低い方もおられます。こうした方の負担を少しでも軽くするため、次の表2の通り均等割額（一人当たり）と平等割額（一世帯当たり）を下記の基準により減額しています。減額基準所得には、擬制世帯主の所得を含んで判定しますが、保険税の計算自体には含みません。

なお、世帯の中に未申告の方がいる場合には軽減に該当しませんので、所得がない方でも申告をしてください。

また、2割軽減に該当する世帯は、申請が必要です。該当世帯には、往復はがきにて通知兼申請書を郵送しますので、期限内に申請をしてください。（6月中旬郵送分については、8月31日が申請期限です。）



（表2）保険税の軽減

- ①「7割軽減」平成12年中の総所得金額が擬制世帯主を含め33万円以下の世帯
- ②「5割軽減」平成12年中の総所得金額が世帯主を除いた被保険者数×24.5万円+33万円以下の世帯
- ③「2割軽減」平成12年中の総所得金額が被保険者数×35万円+33万円以下の世帯

減額基準所得額

被保険者の数	5割軽減	2割軽減
1人	—	680,000 (円以下)
2人	575,000 (円以下)	1,030,000 (円以下)
3人	820,000 (円以下)	1,380,000 (円以下)
4人	1,065,000 (円以下)	1,730,000 (円以下)
5人	1,310,000 (円以下)	2,080,000 (円以下)

※65歳以上の年金所得の場合は、さらに15万円控除した金額が減額基準所得額となります。

（表1）保険税の算定方法

	医 療 分	介 護 分 (40歳から65歳未満)
①所得割額	(前年中の総所得金額－基礎控除額)×0.076	(前年中の総所得金額－基礎控除額)×0.008
②均等割額	被保険者一人当たり 24,000円	被保険者一人当たり 5,400円
③平等割額	一世帯当たり 38,500円	一世帯当たり 3,200円
限度額	530,000円	70,000円

○一年間の保険税額は次のとおりです。

- ・40歳未満、65歳以上(介護第1号被保険者)の方のみの世帯は、医療分①②③の合計額（最高限度額530,000円）
- ・40歳から65歳未満の方(介護第2号被保険者)を含む世帯は、医療分①②③と介護分①②③の合計額（最高限度額600,000円）

○総所得金額は、平成12年1月から12月分です。なお、介護分の基準となる総所得は第2号被保険者の所得の合計となります。

○基礎控除額は通常33万円、給与所得についてはさらに2万円、65歳以上（昭和11年1月1日以前に生まれた方）の年金所得についてはさらに17万円控除されます。

保険税の決め方 (例2)

Aさん(擬制世帯主) 給与所得300万円
Bさん(母・67歳) 遺族年金185万円



計算式

《医療分》

- ①所得割額 遺族年金は非課税所得のため、所得割はかかりません。
また、擬制世帯主の所得も含まれません。
- ②均等割額 24,000円×1人=24,000円
- ③平等割額 一世帯 38,500円

《介護分》

Bさんは、介護の第1号被保険者のため介護保険料は年金から天引きとなり、国民健康保険税の算定には含まれません。

この世帯の一年間の保険税は、医療分②と③の合計額の、62,500円になります。

※ この世帯の保険税の軽減については、擬制世帯主の所得を含んで判定しますので、軽減はかかりません。

※ 擬制世帯主とは、国保の被保険者の属する世帯で、その世帯主が国保の被保険者でない場合の世帯主です。

国民健康保険税の納税義務、および届け出の義務は、世帯主(擬制世帯主)になります。

保険税の決め方 (例1)

Aさん(42歳) 事業所得200万円
Bさん(37歳) 給与所得100万円
Cさん(18歳) 学生
Dさん(66歳) 年金所得100万円と給与所得100万円

計算式

《医療分》

- ①所得割額
Aさん(200万円-33万円)×0.076
=126,920円
- Bさん(100万円-35万円)×0.076
=49,400円
- Dさん(200万円-52万円)×0.076
=112,480円
- ②均等割額 24,000円×4人=96,000円
- ③平等割額 一世帯 38,500円

《介護分》Aさん(42歳)のみが対象

- ①所得割額 (200万円-33万円)×0.008
=13,360円
- ②均等割額 5,400円×1人=5,400円
- ③平等割額 一世帯 3,200円

この世帯の一年間の保険税は、
医療分①②③+介護分①②③
=445,200円
(100円未満は切り捨て)



保険税の納付

平成13年度の保険税の1年分の納税通知書を世帯主である納付義務者(擬制世帯主を含む)宛に6月中旬に送付します。納期は6月末から来年3月末までの10期で、納期限は各月の月末です。

主な納付方法としては、「口座振替」と、金融機関にて納付書で納めていただく方法があります。納付書の場合は、6月に10期分まとめて送付します。途中で税額が変更になった場合は、新しい納付書を送付しますので、納め間違いがないようにお願いします。

口座振替にされると納期限ごと自動的に口座から保険税が振り替えられ、納め忘れなどなく、便利です。

なお、平成13年度から残高不足などの理由により保険税が振り替えられなかった場合には、振替日から約1週間後に「振替不能通知兼納付書」を送付しますので、こちらで納めてください。

口座振替の申し込み・変更

- お申し込みは簡単です。
- ①預金通帳
 - ②通帳お届け印
 - ③保険税の納税通知書または保険証

右の①③を持って、振替指定口座を開設した金融機関(同じ金融機関であれば、違う支店でも結構です。)または市役所国民健康保険の窓口(6番窓口)でお申し込みください。

申込書については、窓口に備えておりますが、6月中旬に送付される納税通知書の最後についている振替申込書を使用されても結構です。

なお、口座振替を希望されておられて、直接金融機関または市役所に行かれるお時間のない方は、ご遠慮なく左記までお問い合わせください。申込書(はがき)をお送りします。あとはその申込書に記入をして投函いただければ結構です。申込書到着の翌月から口座振替開始となります。振替開始月の上旬に「口座振替開始のお知らせ」を送付しますので、ご確認ください。

◎問い合わせ 保険年金課 国保税係

☎24・3151 内線334・335

(表1) 入院時の医療費の一部負担金 [老人医療]

定率1割負担	
上	一般世帯……………37, 200円/月
限	市民税の非課税世帯等……………24, 600円/月
	市民税の非課税世帯等の 老齢福祉年金受給者……………15, 000円/月

(表2) 入院時の食事代の標準負担額 [老人医療・国民健康保険]

一般世帯	1日	780円
市民税の非課税世帯等	90日目までの入院	1日 650円
	91日目以降の入院 (長期入院)	1日 500円
市民税の非課税世帯等の老齢福祉年金受給者	1日	300円

老人医療受給の方

入院すると、医療費【1割負担 上限37, 200円/月】と、食事代として標準負担額【定額780円/日】を自己負担することになります。市民税の非課税世帯などの方は、この医療費の限度額適用(表1)および

該当する方は手続きを

入院時医療費・食事代の減額について

び標準負担額の減額措置(表2)を受けることができます。

これらの適用を受けるためには「認定証」が必要ですので保険年金課老人医療係に申請をしてください。認定された方には、「認定証」を交付しますので、入院される際に医療機関の窓口

現在お持ちの認定証(平成12年度分)は、有効期限が5月31日までとなっています。平成13年度については更新の手続きを行ってください。

○手続きに必要なもの

・老人医療受給者証
・健康保険証

・印鑑

○手続きの場所

老人医療係
(22番窓口)

○問い合わせ

保険年金課

老人医療係

☎ 24・3151内線469



国民健康保険加入の方

入院すると、医療費【3割または2割負担】と、食事代として標準負担額【定額780円/日】を自己負担することになります。市民税の非課税世帯などの方は、この標準負担額の減額措置(表2)を受けることができます。

この適用を受けるためには「認定証」が必要ですので保険年金課給付係に申請をしてください。認定された方には、「認定証」を交付しますので、入院される際に医療機関の窓口

提示してください。
現在お持ちの認定証(平成12年度分)は、有効期限が5月31

日までとなっています。平成13年度については更新の手続きを行ってください。

○手続きに必要なもの

・国民健康保険証
・印鑑

○手続きの場所

給付係(7番窓口)

○問い合わせ

保険年金課 給付係

☎ 24・3151内線333

※平成13年1月2日以降に佐賀市に転入された方は、前住所地での平成13年度の市町村民税非課税証明書が必要です。

※長期入院の申請には、病院などでの発行の領収書が必要



守るルールとマナーで事故防止

○自転車のマナーアップ

自転車は便利な乗りものですが、大きな事故を引き起こします。

危険な行為もうやめて!

- ★信号無視
- ★一時不停止
- ★無灯火
- ★並進
- ★二人乗り

○自動車の早めの点灯

薄暮時の事故が多発!

早めのライト点灯は、交通安全のシンボルサインです。早めのライト点灯で「安全運転」を心がけましょう。

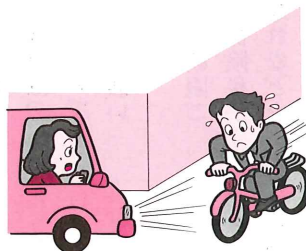
☆早めのライト点灯の効果

- ・歩行者、自転車や他の車を早く発見できる。
- ・歩行者、自転車からも自動車を早く発見できる。
- ・双方の注意が喚起される。

○暴走族追放にご協力を

不正改造車の隠匿や暴走族の集会など暴走行為の前兆を目撃された場合は、すぐに警察へ通報をお願いします。

◎連絡先 110番または、
佐賀警察署 ☎ 30・1911



市民*かんたん・ネット・セミナー募集

昨年好評を博しました「市民*かんたん・ネット・セミナー」を、今年度も引続き開催します。つきましては、第1回目の参加者を募集しますので、ふるってご応募ください。

- ・対象 市内居住、または市内勤務の方で、パソコン操作が初心者の方
- ・場所 城南中学校（南佐賀一丁目）
- ・内容 ウィンドウズの基本操作、およびインターネット・Eメールの基本操作
- ・期間 6月16日・23日・30日・7月7日

14時から2時間程度
（学校行事などの都合により日程が変更される場合もあります）

- ・定員 32人
- ※申し込み者多数の場合は抽選
- ・受講料 無料
- ・申し込み方法

往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、昼間連絡のつく電話番号を記入の上、
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市教育委員会
教育総務課「市民*かんたん・ネット・セミナー」係までお申し込みください。（6月8日必着）

※なお、今回から、城南中1階クラブハウスにおいて、体の不自由な方のための教室を同時に開催します。日時、内容などは同じで、3人程度の募集となりますが、関心のある方はご連絡ください。（申し込みは、電話受け付けのみとなります）



◎問い合わせ 教育総務課
24・3151内線416

青年の家講座のお知らせ

場所 佐賀市青年の家
受講料 無料（ただし、材料費などについては受講生負担）

青年対象の講座

《はじめての書道講座》

楷書・行書・実用書などを練習します。

対象 平成13年4月1日現在で18歳以上35歳未満の方（ただし、高校生は除く）

期間 7月10日～11月6日の毎週火曜日および10月12日（金）（計16回）

※10月12日は親睦パーティー、8月14日・9月25日・10月9日はお休みです。



時間 19時～21時
定員 20人
※ユース倶楽部生徒会費として、5,000円が必要です。

高校生対象の講座

対象 佐賀市に在住または在学の高校生

期間 7月7日～9月29日の毎週土曜日（計10回）

※8月11日・18日・9月15日はお休みです。

定員 各20人

《高校生手話教室》

あいさつから日常会話までのやさしい手話を学びます。

時間 14時～15時30分

《高校生韓国語教室》

やさしい韓国語を学びます。

時間 16時～17時30分

申し込み 往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、勤務先（または学校名、学年・組）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1番7号 佐賀市青年の家「〇〇」係までお申し込みください。

※高校生対象の講座の申し込みには保護者の承諾（保護者氏名と押印）が必要です。

締め切り 6月20日（水）当日消印有効

※応募者多数の場合は抽選の上、6月30日（土）までお知らせします。なお、抽選の際には佐賀市在住者を優先しますので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家
24・2331（月曜休館）

ゆずります・求めます

～不用品情報交換制度～

引越しやお部屋の模様替えで、いらなくなった家具や電化製品などはありませんか？捨てるのはもったいないし…と思ったら、ぜひお電話ください。欲しい人にゆずって、品物を長生きさせましょう。ベビー用品や自転車などもお待ちしています。また、何か欲しいものがある方もお問い合わせください。

＜ゆずります情報＞

ベッド用マットレス（シングル、未使用）、学習机、湯沸器（都市ガス）、三面鏡、平机、ダブルベッド、藤製折りたたみ椅子、健康器具（空中ウォーキング）



＜求めます情報＞

自転車、テレビ、電話機（プッシュホン）、FAX、ベビーカー、ベビーベッド、電子レンジ、冷蔵庫、掃除機、電動ミシン、琴、三味線

◎問い合わせ 市民相談室 24・3151内線160

ごみ対策の
推進室の

はい、 こちらごみ対です



■「結びひもも一緒にリサイクル」をキャンペーン中です

新聞・チラシ、ダンボール、雑誌・包装紙・箱類をしばらくは、「白い紙ひも」（牛乳パックなどのリサイクル製品）でお願いします。

「白い紙ひも」はスーパー、文具店などでお求めください。

■いらなくなつた「テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン」を市へ出す場合

4月から「家電リサイクル法」が施行されました。

廃家電と家電リサイクル券、および佐賀市家電申込ステッカーは、収集日に直接収集業者が受け取ります（在宅が条件）ので、ご注意ください。

また、嘉瀬の最終処分場へ直接持ち込む場合も、あらかじめ

郵便局で家電リサイクル券、および佐賀市家電申込ステッカーを購入の上、廃家電および両方の券を一緒に渡してください。

■電動生ごみ処理機器

市では、ごみの減量化対策として、電動生ごみ処理機器の購入に際して、1世帯につき1基分の助成金を交付しています。

見積書と印鑑を持って環境課窓口（市役所5階）までお出ください。

・助成金額 購入費の2分の1の額（1000円未満は切り捨て）ただし、20,000円を限度とします。

・条件

①佐賀市に住所があり、かつ、居住者であること

②佐賀市内で購入し、適正な維持、管理ができる方

※13年度は、200台のみの補助枠なので希望される方はお早めに。（5月17日現在、54台の申請）

Q & A

ご質問コーナー

Q 粗大ごみの出し方を教えて

（鍋島町森田 健作さん）

A 指定袋に入らないものは粗大ごみになります。（テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンを除く）申し込み手続きは次のとおりです。

①「粗大ごみ申込書」1個500円」で申し込んでください。

（郵便局・金融機関にあります毎月25日締め）

②排出する粗大ごみに申込書の一番下のステッカーを貼ってください。

③翌月の指定収集日の朝8時30分までに家の前に出してください。

④その日のうちに収集に来ます。（収集時間は未定）

※粗大ごみであっても、受け付けできないもの（ガスボンベやポリ製浴槽などの塩化ビニール製品、タイヤなど、「ごみカレンダー」をご覧ください）があります。

また、「テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン」を排出される場合は手続きが右記と異なります。

◎問い合わせ 環境課ごみ対策推進室 ☎内線313・314 清掃センター ☎30・2430

6月1日から、神野公園グラウンド・蓮池公園グラウンド・嘉瀬川河川敷北グラウンドの受付方法が変わります。

市では、

ソフトボールや野球などのスポーツを行う施設として、

神野公園グラウンド・

蓮池公園グ

ラウンド・嘉瀬川河川敷北グラ

ウンドの3つの無料施設の貸し出しを行っていますが、この受付方法が、6月1日から変わります。

市民相談室での受け付け以外に、ご自宅や公民館のFAXから申し込みができるほか、電話での予約を受け付けます。

■FAXによる申し込み

市民相談室または市内19校区の公民館に設置した届出書に必要事項をご記入の上、市民相談室にFAXで送付して申し込んでください。

申し込み際には、事前に電話連絡が必要です。



■電話での

予約受け付け

利用する日の1カ月前から、電話での予約を受け付けます。

この場合、予約した日から1週間以内に届出書を市民相談室に提出するか、FAXでの送付が必要です。

※なお、ソフトボールや野球などのスポーツ以外で利用する場合、上記の手続きによる貸し出しはできませんので、ご了承ください。

※公民館からのFAX申し込みには通信料が必要となります。

◎問い合わせ・申し込み先

市民生活課 市民相談室

☎29・0321

FAX 28・9188



さがんもん逸品づくり 道場入門者募集!

あなたは佐賀の農作物と言え
ば何を思い浮かべますか?

意外と知られていませんが、

佐賀では野菜や果物などさまざま
な農作物がつくられています。

中でも大豆については佐賀県が
作付面積全国第3位、収穫量全

国第2位と上位をしめており、
豆腐や味噌などの加工品に数多

く利用されています。

そこで、佐賀市ではこの大豆

を使った特産品づくりの取組み
として、農産加工研修「さがん

もん(ひと・もの)逸品づくり

道場”の受講者を募集します。

興味のある方はぜひ応募してく
ださい。

あなたのアイデアを生かし
た商品が佐賀の特産品としてお

店に並ぶかも……?。

《応募対象者》

農産加工物に興味がある方、

加工品のアイデアをもってい
る方など、どなたでもOKです。

《応募条件》

①大豆を原材料とした加工食品

のアイデアがあること。(大豆を
使っていれば、種類は問いませ
ん)

②オリジナルであること。

③一年間(平成14年3月まで)
を通して受講に積極的に参加で
きること。

《応募方法》

農林水産課に備え付けの申し

込み用紙に必要事項を記入し、
個人またはグループで提出して

ください。

申し込み用紙の郵送をご希望

の方は、農林水産課(☎24・3
151内線224)までご連絡

ください。

《締め切り》 6月22日(金)

※応募のあった中から、選考し、
後日対象者には連絡いたします。

受講者には一年間を通して商
品化を目指すための支援(技術
指導・講習会など)を行います。

◎問い合わせ

農林水産課 ☎24・3151
内線224 (石川)



楽しく学ぼう! 堆肥づくりセミナー

堆肥づくりに挑戦した
けれど、やり方が分か
らない。

どうせ作るならいい
堆肥を作りたい。

コンポストを
買ったけど、
失敗してもう
使っていない。

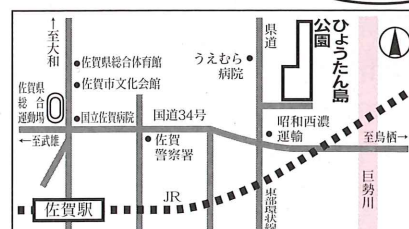
臭いも虫も発生せず、
簡単に作りたい。



◇日時 6月16日(土) 10~12時
◇場所 ひょうたん島公園内「四季のめぐみ館」
◇内容
・市民の方による体験発表
・専門家による堆肥のお話
・剪定くずを使った堆肥づくり体験

※当日は普段着(軍手持参)でお越しください。

◇締め切り 6月15日(金)
◇問い合わせ 環境課 ☎24・3151内線315 FAX 26・5901
E-メールアドレス kankyo@city.saga.saga.jp



などなど、堆肥づくりにいろいろな疑問を持っていられる
方を対象にセミナーを開催します。これを機会に堆肥づくりを楽
しく学んでお家に帰って実践してみてください。

いよいよ宿泊利用開始

金立教育キャンプ場

たくさん緑に囲まれたこのキャンプ場で、自然と親しみ、アウトドアライフを満喫してください。

◇宿泊できる期間

7月1日～9月30日（ただし、8月13日から15日までの3日間はお休みです）

◇利用時間

・宿泊利用者
11時（入所）～翌日11時（退所）
・宿泊利用以外
10時（入所）～16時（退所）

◇利用できる方

原則として小学4年生以上で、大人が引率している団体です。（もちろんご家族でのご利用もOKです）

◇主な施設・設備

・炊飯棟・調理棟・研修棟・トイレ・シャワー室があります。
・小人4人用テントを30張設置できます。

◇利用料 無料

◇申込方法

ご利用の14日前までに、生涯学習課（市役所6階）に備え付けの「利用申請書」を提出してください。なお、利用状況の確認などは電話でも結構です。

（☎24・3151内線435）

◇注意事項

《火気の取り扱いについて》
キャンプ場は「保安林」になっています。許可（指定）された場所以外では、火気を取り扱うことはできません。

《ゴミについて》

ゴミは各自お持ち帰りください。

《場内の清掃について》

まきは燃やし終わってください。灰はそのままにして、水はかけないでください。

テント内などを掃除してください。

《駐車場について》

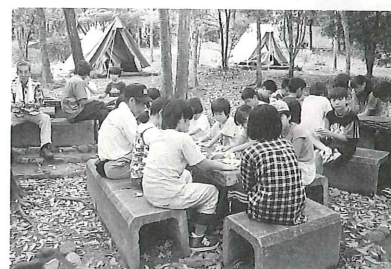
駐車スペースが狭くなっていますので、バスのご利用などのご協力をお願いします。

◇交通案内

（市営バス）
・正現社前バス停より徒歩約40分
・弘学館前バス停より徒歩約20分

◎問い合わせ

生涯学習課
☎24・3151内線435



特定公共賃貸住宅入居者の募集

中堅所得者に対する良質なファミリー向け市営住宅の入居者を募集します。

《団地名および募集戸数》

◇江頭団地（鍋島町森田841）
新築（追加募集）8戸程度
空家 1戸

◇楊柳団地
（兵庫南三丁目社会保険病院東側）
空家 1戸

◇入居資格

月当り所得20万以上60万1千円以下で同居親族のある方
（佐賀市外の住所・勤務先の方も申し込みできます）

※月当り所得＝（所得金額－各種控除）／12月

《新築追加募集》

団地名	構造・間取り	専用面積	平成13年度入居者負担額			
			月当り所得 ～238千円以下	月当り所得 ～268千円以下	月当り所得 ～322千円以下	月当り所得 322千円超～
江頭団地 8戸程度	耐火構造 6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	55,900円	64,100円	73,900円	79,500円 ～83,000円

《空家》

住宅番号	構造・間取り	専用面積	平成13年度入居者負担額	
			月当り所得 ～32万2千円以下	月当り所得 32万2千円超～
楊柳団地 RC321	耐火構造 5階建 4DK	85.19㎡	78,200円	101,800円
江頭団地 RC624	耐火構造 3階建 3DK	75.76㎡	57,900円 ～76,500円	81,800円

※入居者負担額については毎年変動します。

◎問い合わせ 住宅施設課 住宅係 ☎24・3151内線284

6月4日は 虫歯予防デー

6月4日から“歯の衛生週間”がはじまります。

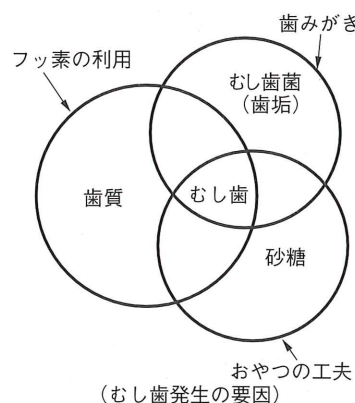
健康な毎日を過ごすためには、歯と口の中の状態を良好に保つことが大切です。日頃、栄養のバランス、糖分のとり方の工夫、正しい歯みがきの方法など気をつけていますか？

この機会に歯の大切さについて見つめ直し、むし歯予防に取り組みましょう。



私も子どもも食後は歯みがきをしているんだけど、理想的なむし歯予防を教えて！！

食後の歯みがきのほかにも、おやつの時間がある程度決めたり、砂糖を多く含むおかしやジュースを控えめにしたり、フッ素を上手に利用することをお勧めします。フッ素にはむし歯菌の働きを抑えたり、歯の質を強くする働きがあります。



フッ素の利用って例えばどんな方法があるの？

下の4つの方法があります。

- ①フッ素塗布（歯科医院で1年に数回塗ってもらう）
- ②フッ素入り歯みがき粉
- ③フッ素入りスプレー（薬局にあります）
- ④フッ素洗口（ブクブクうがいをする）

※佐賀市内では9カ所の保育園と3カ所の幼稚園で希望者に対し、フッ素洗口を実施しています。



私たちがこうしましたヨ!!

1歳を過ぎた頃から歯みがきを好きで、寝る前一度みがくの習慣にしてみました。日中は食事やおやつの後、なるべくお茶を飲ませるようにしていました。おかげで1歳半、3歳半健診では「とてもきれいな歯ですよ」とのこと。その後もレノ・ビーゴ（家庭用フッ素スプレー）を使ってむし歯予防にもつとめました。2カ月程前、むし歯発見！あわてて歯科へ。見た目よりひどかったようで、7回も通う程の治療となりました。これからは4カ月に一度の定期健診を受け、次にはえてくる永久歯のためにもっと歯を大切に考えていきたいです。



高木 高木 恵梨奈ちゃん
(4歳8カ月) 母 典子さん

入浴前に洗面所の鏡の前で歯みがきをするのが習慣になっていて、私は後ろから手をまわし、みがき残しをシュッシュッ。歯ブラシを買う時は子どもに選ばせたり。おかあさんと一緒に「の歌を歌いながら親子一緒に歯みがきをしたりと、子どもが楽しくできるように工夫しています。



鍋島 萩原 大晴くん
(3歳6カ月) 母 公美さん

1歳半健診の時に歯科の先生から「むし歯はありませんが、みがき方がたらないですよ。もつときちゃんと仕上げをあげてください」と指導されました。それから歯みがきがひとりできるところになりました。今でも、夜の仕上げみがきだけは私がするようにしています。

1歳になる頃、仕上げみがきを嫌がるのではなみ館の乳幼児相談で歯科衛生士さんに相談したら、「歯をみがく時は、上唇内側の中心部にあるヒダにあたらないようにしてください。あたらと痛いから嫌がるんですよ」とアドバイスをうけ、参考になりました。最近ではテレビの「歯みがき上手かな」を見て「裕基もしようよ」と声をかけ、まずは自分みがかせ、その後仕上げみがきをしています。しかしあまりにも嫌がって、お茶を飲ませて済ませる時もあるれば、泣いて口を開けている時にサッと済ませる時もあります。子どもに嫌な思いをさせずに歯の手入れができるかな...



駅前中央 永淵 裕基くん
(1歳7カ月) 母 美智子さん

※かかりつけの歯科医院で定期検診やむし歯予防の指導を受けましょう。

ご存知ですか？

人権擁護委員制度

人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の啓発に一層努めることに申し合わせています。

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、人権相談に応じています。人権相談には、いじめ、差別、家庭内や隣近所の問題など、幅広い問題が持ち込まれて

問い合わせ

市民生活課 市民相談室
☎ 24・3151 内線158・159

中小企業の皆さんへ研修のご案内

受講料の半額補助を行っています

中小企業大学校直方校（福岡県直方市）において、中小企業の方を対象に、次のような研修が開催されます。

なお、市では、受講された方に対し、受講料の半額補助を行っています。企業の活性化のために、ぜひご利用ください。

- ①管理者のための決算書の見方・活かし方
- ・期間 7月16日(月)～19日(木)
- ・対象者 営業および生産部門の管理者など
- ・受講料 30,000円(予定)

います。

佐賀市の人権擁護委員は次の皆さんです。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ
市民生活課 市民相談室
☎ 24・3151 内線158・159

氏名	住 所	電話番号
安 永 宏	松原一丁目 4-28	23-2465
中 島 範三	神野西三丁目 2-42	31-0845
筒 井 嘉之	若宮三丁目 1-87	33-2022
石 丸 美智子	鍋島町大字八戸 1473-3	23-1270
小副川ヨシエ	八戸溝一丁目 13-17	30-2590
田 中 武久	本庄町大字袋 359-11-605	29-1502
西 山 武人	木原一丁目 7-26	22-9024
福 井 京子	高木瀬西五丁目 12-22	30-9513
酒見紀代子	日の出一丁目 12-35	31-2507

- ・定員 30名
- ・申込締切日 6月15日(金)
- ②顧客満足経営の実践
- ・期間 7月24日(火)～26日(木)
- ・対象者 経営者、経営幹部、CS推進者
- ・受講料 25,000円(予定)
- ・定員 30名
- ・申込締切日 6月25日(月)
- ③中堅営業マンのパワーアップ講座
- ・期間 8月7日(火)～9日(木)
- ・対象者 営業管理者(営業経験5年以上の方)
- ・受講料 25,000円(予定)

- ・定員 30名
 - ・申込締切日 7月6日(金)
 - ④管理者のための行動革新
 - ・期間 8月27日(月)～31日(金)
 - ・対象者 管理者、経営幹部
 - ・受講料 36,000円(予定)
 - ・定員 30名
 - ・申込締切日 7月27日(金)
- ※会場は共に中小企業大学校直方校です。定員になり次第締め切りになる場合がありますので、ご注意ください。
- ◎研修についての申し込み・問い合わせ先 中小企業大学校直方校 ☎ 0949・28・1144
- ◎補助制度についての問い合わせ先 佐賀市役所商工振興課工業振興係 ☎ 24・3151 内線215

6月の市民相談室

市民相談室では市民の皆さんの日常生活のいろいろな悩みごと、心配ごと、困りごとなどについての相談業務を行っています。秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。(各相談は、市役所1階の市民相談室で実施します。)

相談名	日 時	担 当	相談内容
法律相談	7,14,21,28(木) 13:30～16:30	佐賀県弁護士会	民事上の法律問題、土地家屋、相続、金銭貸借など
人権、心配ごと相談	5,12,19,26(火) 13:30～16:30	佐賀県人権擁護委員連合会	人権を侵害されたと思われる相談など、日常生活上の悩みごと、心配ごとなど
税務相談	6,20(水) 13:30～16:30	九州北部税理士会 佐賀支部	所得税、法人税、贈与税などの手続き全般
土地建物相談	11,25(月) 13:30～16:30	佐賀県宅地建物取引業協会	借地、借家などの契約および苦情全般
行政相談	1,8,15(金)27(水) 13:30～16:30	総務庁行政相談委員	役所や特殊法人などに関する相談
行政手続相談	22(金) 14:00～16:00	佐賀県行政書士会	官公庁への許可申請など、交通事故・相続・贈与など

- 内容が複雑な相談は、あらかじめ要領よく話をまとめておいてください。
- 契約書、戸籍謄本などの関係書類があると、具体的な回答ができます。
- 本人でなく代理の方が相談に来られた場合、詳しい事情がわからず、正確な回答ができない場合があります。相談には必ず、本人自身がおいでください。
- 市が行う相談は、相談の申し出に基づいて、適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手を呼び出して仲介やあつせんをすることはできません。問題の解決に当たるのは、あくまで相談者ご自身です。この点をご了解の上、各相談をご利用くださるようお願いいたします。
- 日時については予告なしで変更になる場合がありますので、事前には必ず電話などでご確認ください。
- 法律相談については事前予約制です。法律相談の実施日の翌日から次の法律相談の申し込みを受け付けます。電話でも結構です。なお、1回当たり先着9名様で受け付けを締め切らせていただきますのでご了承ください。
- ◎問い合わせ 市民生活課 市民相談室
☎ 24・3151 内線158・160

今月のおすすめ

どうしてむしばになるの？

井上 裕子 著

虫歯は、けずって治せばだいじょうぶ。と思っ
ていませんか？この絵本
を読むと虫歯のできるし
くみがよくわかります。

そして、歯みがきをせ
ずにはいられなくなりま
すよ。



ことし読む本 いち押しガイド2001

リテラール編集部 編

読書をしたいけど、どん
な本を読みたいのか分から
ないと言う人におすすめし
ます。

この本にはいろいろな本
を紹介してあるので読みた
い本が見つかるかもしれま
せんよ。



佐賀で生まれた世界的食器デ
ザイナー森正洋氏を紹介する展
覧会です。海外での評価も高く、

☆日本における 陶芸デザインの旗手、 ☆森正洋デザインの軌跡展

お話しのとに、七夕飾りを
つくりまします。みんなできさ竹に
飾りつけましよう。
日時 7月1日(日) 14時～15時
場所 2階多目的ホール
(参加無料)

今年も、短冊とこよりを用意
しています。願いごとを書きに

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00～19:00 (日曜は17:00まで)
休館日 6月1～7・11・18・25・28日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
(利用時間10:00～17:00)詳しくは図書館まで

<http://www2.saganet.ne.jp/sc-tosyo/>

わが国陶磁デザインの草分けと
して活躍されています。膨大な
作品や資料を佐賀で初めて展
示いたします。

期間 6月8日(金)～7月8日(日)
場所 2階ギャラリー
(入場無料)

☆森正洋トークショー

日時 6月24日(日) 14時～
場所 2階多目的ホール
(参加無料)

☆たなばたお話し会

お話しのとに、七夕飾りを
つくりまします。みんなできさ竹に
飾りつけましよう。

きてください。
期間 6月19日(火)～7月8日(日)
場所 市立図書館内、開成・金
立・鍋島・高木瀬分室

☆蔵書点検のための休館のお知らせ

5月31日(木)から6月7日(木)ま
で、蔵書点検のため休館します。
図書館ではこの期間に、本を
一冊ずつコンピュータで読み
取り、不明になったものがな
いかチェックする蔵書点検を行
います。
長期の休館で大変ご迷惑をお
かけしますがご了承ください。

《6月自動車図書館巡回日程》

県営城西団地	7(木) 14:00～14:30	県営鍋島団地	20(水) 15:00～15:30
市営西与賀団地	7(木) 14:45～15:15	市営千々岩団地	21(木) 13:25～13:55
県営城北団地	8(金) 14:00～14:30	蓮池公民館	21(木) 14:15～14:45
久保泉公民館	8(金) 15:00～16:30	芙蓉小学校	21(木) 15:00～16:30
本庄小学校	12(火) 15:00～16:30	市営西佐賀団地	22(金) 13:30～14:00
巨勢小学校	13(水) 14:00～15:30	県営高木団地	22(金) 14:15～14:45
市営楊柳団地	14(木) 13:35～14:05	若楠小学校	22(金) 15:00～16:30
県営兵庫団地	14(木) 14:15～14:45	市営袋団地	26(火) 13:35～14:05
兵庫小学校	14(木) 15:00～16:30	西与賀公民館	26(火) 14:20～14:50
県営牛島団地	15(金) 14:00～14:30	西与賀小学校	26(火) 15:00～16:30
赤松小学校	15(金) 15:00～16:30	嘉瀬小学校	27(水) 14:15～15:45
北川副小学校	19(火) 15:00～16:30	ほほえみ館	29(金) 14:00～14:30
市営植木団地	20(水) 14:15～14:45	循誘小学	29(金) 15:00～16:30

「じゃ手話と申します」

タイトルが少し分かりにくい
かも知れませんが、佐賀の聴覚
障害者のコミュニティの中では

「じゃ手話」は私の名前です。
日本語の手話では名前を表す時
に名字を手話で表して、下の名
前を指文字で表します。

しかし、私の名前は全部カタ
カナで書いてあるため、全部指
文字で表さなければなりません。
指文字が苦手の私にとって「ジ
「ヤ」「シ」「ユ」「ア」「・」「ベ
「イ」「テ」「イ」を表すにはと
ても時間がかかります。

ところがある日、私がついて
いるおやゆび姫手話サークルの
聴覚障害者の方が、私を「じゃ
手話」と呼び始めました。表す
には「じゃ！」と「手話」の二
つの手話の言葉だけでとても言
いやすい。本当は「じゃシユア」
と「じゃしゅわ」は少し違いま

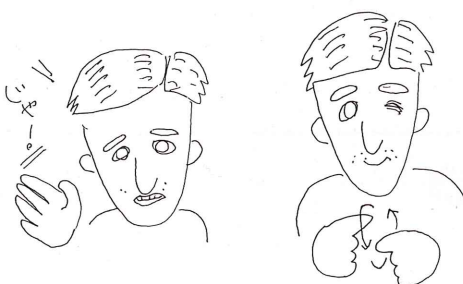
ジャシユと Joshua's Corner ミート(出会う)

ジャシユア・
ベイティ
アメリカ・ニュ
ーヨーク州出身。
2度の日本滞在経
験あり。平成11年
7月から佐賀市の国
際交流員となる。

すが、なかなか楽しい名前の表
し方で好きになりました。
自分の名字はまだ手話にして
いませんが、何がいいかな？名
字はベイティで、アメリカ出身
なのでベイは「米」が当たり前
かな。じゃ、「ティ」はどうしよ
う？

「贈呈」の「呈」はどう？アメ
リカからの贈り物という意味は
面白いかな？あるいは「汀」を
使ったら、アメリカの海岸とい
う意味もなかなかいいね。

もう一つは「紅茶」(ティー)。
アメリカの紅茶。面白い！これ
だったら、手話で私の名前を表
す時、「じゃ手話・米紅茶」に
なります。通じるかな？今度
の手話サークルで使ってみます。



Akiko G

イベント案内 EVENT GUIDE

「ひょうたん島植え オリンピック」開催

農業と自然とのかかわりや、「水と土と農」についてみんなで考えるキャンペーンとして、泥んこ田植え&バレーを実施します。



・日時 6月10日(日)

9時～15時30分

・場所

ひょうたん島公園(兵庫町)

◎問い合わせ 佐賀県土地改良

事業団体連合会・指導課 ☎24・6

268、または佐賀市役所 農

林水産課 ☎24・3151内線2

24

ひょうたん島で作ろう!

『さがつく
加工講座 (味噌)』

4月で一周

年を迎えた

ひょうたん島

公園(兵庫町)

で、手作りの

おいしい味噌

を作りません

か?

・日時 6月13日(水)～15日(金)

13時30分～16時30分(3時間)

※2日目は30分程度

・内容

▽1日目 麴(こうじ)作り

▽2日目 切り返し

(希望者のみ)



▽3日目 大豆煮および味噌仕

込み

※出来あがったものは当館で3

カ月熟成させた後お渡しします。

・場所 四季のめぐみ館(ひょ

うたん島公園内)

・定員 10人(先着順)

・参加費 600円(材料代)

・応募方法 電話にて受け付け

ます。住所・氏名・電話番号・

生年月日をお知らせください。

・申し込み先 四季のめぐみ館

(兵庫町大字測1680-1)

☎36・9039(永測)まで。

・応募締切 定員になり次第締

め切ります。お早めに!

◎問い合わせ 農林水産課

☎24・3151内線224

天体観望会

西与賀コミュニティセンターで毎週土曜日午後8時から10時まで天体観望会を行っています。どなたでも参加できます。

☆6月2日(土) 月(月齢10.4)、火星、春の大三角

☆6月9日(土) 火星、てんびん座物語、火星写真撮影教室(要予約 先着5人)

☆6月16日(土) 火星(大接近前の火星)、へびつかい座とへび座

☆6月23日(土) 月(月齢2.0)、大接近を迎えた火星

☆6月30日(土) 月(月齢9.0)、アンタレスと火星

《6月の天文現象》 満月6日、新月21日(南部アフリカで皆既日食)です。

※雨やくもりで星が見えない時は中止になります。

【申し込み・問い合わせ先】

西与賀コミュニティセンター(西与賀町高太郎) ☎25・6320
生涯学習課 ☎24・3151(内線435)

市営バス6～7月のツアー

() は子ども料金

★ パリーグ ダイエー VS ロッテ(福岡) デーゲーム

7月1日(日) B席指定 好評受付中!

大人 ¥5,500(4,500)

★ 夏の晚餐ミステリーツアー

6月22日(金)・7月27日(金) 大人 ¥5,000

★ 山口「きらら博覧会」

「津和野・湯田温泉」2日間(山口)

7月30日(月)・8月2日(木)

大人 ¥20,000(15,000)

★ 「北九州博覧祭」と「新下関水族館」(山口)

7月21日(土)・8月5日(日)・15日(水)

大人 ¥7,500(6,000)

★ 砂風呂・指宿温泉と知覧・枕崎 2日間(鹿児島)

7月28日(土) 大人 ¥20,000(18,500)

★ 大村花菖蒲と野母崎半島

初夏の花を求めて(長崎)

6月12日(火)・17日(日) 大人 ¥6,000(5,000)

★ アロマテラピー:ラベンダー

ハーブ香りの旅(大分)

6月20日(水)・24日(日) 大人 ¥7,000(6,000)

★ 神楽女湖の花しょうぶと湯布院散策(大分)

6月19日(火)・23日(土) 大人 ¥7,000(6,000)

★ 冷水岳・見返りの滝「アジサイ」をたずねて

6月21日(木)・27日(水) 大人 ¥5,000(4,500)

★ 宝塚歌劇「雪組」公演ツアーイン博多座(福岡)

8月8日(水) 昼の部=A席

8月9日(木) 夜の部=A席

好評受付中! 大人 ¥13,000

★ 姫島は美味しい島(大分)

6月3日(日)・7月20日(金) 大人 ¥10,000(8,000)

★ 篠栗霊場めぐり 毎月21日 ¥4,500

※7月は19日(木)

★ 高塚地蔵まいり 毎月第3日曜日 ¥3,000

申し込み

☎23・3155 ☎24・1863

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンター・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

6月の行事カレンダー

3 日	モダンカフェコンサート 弦楽のたのしみ “二人で奏でる弦の響き” 時間 / ① 14:00 ~ ② 15:00 ~ 場所 / 佐賀市歴史民俗館 (旧古賀銀行) 入場料 / 無料 問い合わせ / 歴史街道フェスティバル 実行委員会 ☎22・6411
	水道フェア 時間 / 10:00 ~ 15:00 場所 / 佐賀市水道局 問い合わせ / 佐賀市水道局総務課 ☎33・1330
10 日	モダンカフェコンサート ピアノ感謝デー 時間 / 18:00 ~ 場所 / 佐賀市歴史民俗館 (旧古賀銀行) 入場料 / 1,700 円 (1 ドリンク付) 問い合わせ / 歴史街道フェスティバル 実行委員会 ☎22・6411
	「ひょうたん島田植えオリンピック」開催 時間 / 9:00 ~ 15:30 場所 / ひょうたん島公園 問い合わせ / 佐賀市役所 農林水産課 ☎24・3151 内線 224
15 金	施設見学会 時間 / 9:30 ~ 14:30 場所 / 佐賀市文化会館、巨勢老人センター、ひょうたん島公園、佐賀市水道局など 参加料 / 無料 問い合わせ / 佐賀市役所秘書広報課 ☎24・3151 内線 114
16 土	第36回 さが銀天夜市 期間 / ~ 8月4日(土) 時間 / 19:00 ~ 21:00 場所 / 佐賀市中心商店街 アーケード内おまつり広場 問い合わせ / 佐賀市銀天通り 商店街振興組合 ☎29・7181
23 土	佐賀「地球村」美しい地球を子どもたちに これからの世界の食糧事情について 時間 / 18:30 開演 場所 / アバンセホール 参加費 / 前売 1,000 円 当日 1,200 円 問い合わせ / ☎22・4226 (宗像) ☎52・7509 (山崎)
24 日	モダンカフェコンサート うたとフルーツの世界へあなたと 時間 / ① 14:00 ~ ② 15:00 ~ 場所 / 佐賀市歴史民俗館 (旧古賀銀行) 入場料 / 無料 問い合わせ / 歴史街道フェスティバル 実行委員会 ☎22・6411

徐福長寿館
花とみどりの講演会 (緑化教室)

徐福長寿館では、毎週日曜日に緑化教室を開催しています。
入館料 (大人300円 小・中学生150円) は必要ですが、受講料は 無料ですので、ぜひご参加ください。

日	曜	時間	内 容	講 師 名
3 日		10:00 12:00	盆栽 (松の芽摘みなど) 管理	緑のカウンセラー 荒谷 清英
10 日		〃	洋ラン夏の栽培管理 シンビジウムの株分け	緑のカウンセラー 野中 悟
17 日		〃	庭木の病虫害防除	緑のカウンセラー 福島 清次
24 日		〃	知っておきたい 花つくりの知識	緑のカウンセラー 吉岡 邦男

《今月の特別行事》

★陶芸二人展

真崎 武氏・石井 六二氏 (千代田町)

・期 間 6月9日(土)~24日(日)

・場 所 徐福長寿館

◎問い合わせ

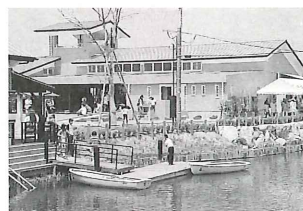
徐福長寿館 (金立町大字金立) ☎98・0696

・日時 6月15日(金)
9時30分 ~

市役所西玄関集合(9時15分)
施設見学会“”を行います。
今回は、文化会館、巨勢老人センターなど4つの施設を見学します。

施設見学会参加者募集

・集合場所
市役所西玄関集合(9時15分)
・コース
佐賀市文化会館、巨勢老人センター、ひょうたん島公園(兵庫町)、佐賀市水道局を回り、14時30分ごろ市役所着の予定です。
・定員 40人
※定員になり次第締め切ります。



ひょうたん島公園



佐賀市水道局

・参加料 無料(ただし、弁当、水筒は、持参してください)
◎申し込み・問い合わせ
秘書広報課 広報係
☎24・3151 内線 114

文化会館主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館
☎32・3000

チケット好評発売中!

●大花劇団全国特別公演
「新・夫婦善哉」

第一部:お芝居「夫婦善哉より」

第二部:漫才トークショー

「大助・花子の愛をみつけた」

6月18日(月)

①14:00開演 ②18:30開演【2回公演】

文化会館中ホール 全席指定6,000円

●クラシック・コレクション Vol.21
清水和音・堀正文・藤原真理スーパートリオ

6月22日(金) 19:00開演

文化会館中ホール

(全席指定) 一般4,500円

学生2,000円(高校生以下)

特別協賛:九州電力株式会社佐賀支店

チケット前売情報!

●第3回エスブラッツ寄席
「さが明日真打会(あすなろうかい)」

出演/笑福亭三喬、笑福亭風喬

9月9日(日) 14:00開演

エスブラッツホール 全席自由 1,500円

※6月18日(月)発売開始!

●ベルリン交響楽団

指揮/エリアフ・インバル

ヴァイオリン/榎本大進

11月7日(水) 19:00開演

文化会館大ホール

(全席指定) S席10,000円

A席9,000円 B席8,000円

C席7,000円 学生3,500円(高校生以下、C席区分より)

※6月10日(日)発売開始

●クラシック・コレクション Vol.22
飯島有美子ソプラノ・リサイタル

9月28日(金) 19:00開演

文化会館中ホール

(全席指定) 一般4,500円

学生 2,000円(高校生以下)

特別協賛:九州電力株式会社佐賀支店

※6月22日(金)発売開始!

●九州交響楽団第9回佐賀定期演奏会

9月17日(月) 18:30開演

文化会館大ホール

指定席2,500円 自由席1,500円

※6月17日(日)発売開始!

お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所
(佐賀市栄町1-1) ☎24・3151

●いけいけ佐賀市広報!!

市の広報パーソナリティがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
FM佐賀 毎週土曜日12:40~12:55

●さが市政ガイド

STSサガテレビ 毎週土曜日13:55~14:00
NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05~11:10

●インターネット・佐賀市ホームページ

http://www.city.saga.saga.jp/

●サガンシティー

NBCラジオ 毎月第1土曜14:35~14:50

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ (市民チャンネル)
毎月第3月曜日から2週間、1日3回15分間
市の事業の紹介をしています。

(6月の放送予定)

① 9:45~ ② 15:45~ ③ 19:45~



認定農業者の認定申請について

平成13年度の認定農業者の認定申請についてお知らせします。
今年度の認定農業者の認定申請の受け付けは2回行います。

第1回目の締め切りは7月31日、第2回目の締め切りは平成14年1月31日とします。申請は随時受け付けます。

今年度期限切れとなる認定農業者の方や、新しく認定農業者になりたい方は、ぜひ手続をお願いいたします。

●問い合わせ

農林水産課 ☎内線224

市県民税の納期

6月は、平成13年度市県民税(普通徴収)第1期分および全期前納の納期です。

納期限の7月2日(月)までに納め忘れないようお願いいたします。

《市税の納付は口座振替で》

口座振替を利用すれば納期限を気にする必要もなく便利です。
預金通帳、届出印、納税通知書(納付書)を持って、口座をお持ちの金融機関の窓口にお申し込みください。

また、市県民税(普通徴収)

納税通知書に同封の、口座振替依頼はがきでも申し込むことができます。必要事項を記入して郵便ポストに投函してください。

なお、手続きには1カ月ほどかかり、今からお申し込みされますと市県民税の第1期および全期前納の口座振替は間に合いませんので、納付書で納めてください。口座振替は第2期以降からのご利用となります。

●問い合わせ

納税課 ☎内線202・205

健康記念日を

つくりませんか?

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受けましょう。佐賀市国民健康保険では、脳ドックおよび人間ドックの受診費用を助成しています。※ただし、同じ方が同一年度内(4月1日~平成14年3月31日)に助成を受けられるのは、脳ドックか人間ドックのどちらか一方だけです。

・対象者 佐賀市国民健康保険に加入している方で、脳ドックの場合は40歳から69歳まで、人間ドックの場合は30歳から69歳までの方です。(ただし、老人保健の適用を受けている方は対象

になりません)

《脳ドック》

・受診できる医療機関

▽小野病院 巨勢町大字牛島244-7 (☎24・3371)

▽正島脳神経外科病院 鍋島一丁目3-10 (☎32・0035)

▽福田脳神経外科病院 本庄町大字本庄1236 (☎27・9008)

・自己負担額

14,300円(基本健診分1,300円を含む)

・定員 250人

※定員になり次第締め切ります。

《人間ドック》

・健診実施医療機関

▽佐賀県医師会成人病予防センター (☎31・8831)

▽佐賀社会保険病院健康管理センター (☎28・5311)

・自己負担額

▽佐賀県医師会成人病予防センター (費用額 12,600円 助成額 29,400円)

▽佐賀社会保険病院健康管理センター (費用額 10,395円 助成額 24,255円)

・定員 佐賀県医師会成人病予防センター 250人

佐賀社会保険病院健康管理センター 150人

※定員になり次第締め切ります。
《脳ドック・人間ドック》
申し込みから受診まで

①保険年金課に仮予約の電話をする。

②希望の医療機関に電話して、受診日を予約する。

③市役所7番窓口で、保険証と印鑑を持参して受診申し込みを行い、受診券の交付を受ける。

④受診日に医療機関に受診券、受診料、保険証を持参して受診する。

●問い合わせ

保険年金課 給付係

☎内線333

佐賀県くらしのモニター決定

消費生活に関する報告書の提出やアンケート調査、物価調査などの業務を行い、消費者と行政を結ぶパイプ役として活躍していただく県のモニターに、佐賀市から推薦した次の方々が委嘱されました。

《敬称略》

張 敬誠(中央本町)、久保

恵(開成)、香月敬子(若楠)、

川田明子(大財)、森 梅代(水ヶ江)、真島フサエ(金立)、新郷

静江(木原)

●問い合わせ

市民相談室 ☎内線160

あなたの歯は大丈夫？

～受けてみませんか

「すこやか歯科健診」

歯や口の中の健康は、身体全体の健康と密接な関係にあるといわれています。あなたの健康を歯科健診でチェックしてみませんか。

・対象 佐賀市国民健康保険被保険者（ただし、学校や職場などで同等の健診を受ける機会のある方や、現在治療中の方は対象となりません）

・健診内容 問診、歯周組織検査、口腔検査、ブラッシング指導

・健診実施場所 佐賀市歯科医師会の歯科医療機関

・健診料 無料

・申し込み 直接、希望する実施医療機関へ電話予約してください。その際、「すこやか歯科健診」とはつきり伝えてください。

※健診時には保険証が必要です。

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎内線333

危険物安全週間

6月3日(日)～9日(出)

ガソリンや灯油をはじめ、スプレー缶や塗料、化学薬品など現代社会には「危険物」がいっぱいあります。これらを取り扱う事業所をはじめ、一般家庭でも正しい取り扱いと保管を守り、火

災や事故の防止に努めましょう。

「危険物めざすゴールは無災害」

佐賀広域消防局予防課

大雨に備えて

6月は大雨の続く恐れがあります。家の周りを点検し、早めに危険区域の確認および改善を行いましょう。

また、河川が急に増水する恐れがありますので、子どもたちは水辺で遊ばないように注意しましょう。

佐賀消防署・佐賀市消防団

選挙人名簿の縦覧

佐賀市選挙管理委員会では、平成13年6月1日現在で調製した選挙人名簿の縦覧を行います。

これは、選挙人が名簿に登録されているかどうかを確認するために行うものです。

なお、名簿に載っている人は、昭和56年6月2日までに生まれた人で、平成13年3月1日までに佐賀市に転入届出をし、引き続き6月1日まで住んでいる人です。

・縦覧期間 6月3日(日)から7日(木)までの5日間。時間は8時30分から17時までです。

・縦覧場所 選挙管理委員会事務局（市役所1階）

◎問い合わせ 選挙管理委員会 ☎内線452・454

相談

経営・金融相談

中小企業の皆さん、経営や金融のことで、悩んでいることはありませんか。佐賀市では、中小企業者の皆さんを対象に、経営・金融相談窓口を開設しています。経営や金融に関するどんな悩みでもご相談ください。

・期間 12月までの第1・3月曜日（相談日が休日の場合は除く）13時30分～16時30分

・場所 市役所1階市民相談室

・相談員 佐賀商工会議所（中小企業相談所）経営指導員

◎問い合わせ 商工振興課 ☎内線216

※6月は4日(月)と18日(月)、受け付けは当日の13時30分から市民相談室で行います。

働く人・働きたい人の特設労働相談所

～仕事の悩み

～ご相談ください～

6月は「男女雇用機会均等法問題」です。働く上でのさまざまな問題について、特設労働相談所を開設します。

ぜひ、この機会に仕事の悩みを専門の相談員にご相談ください。

い。秘密は厳守します。

・日時 6月12日(火)10時～19時

・場所 アバンセ1階展示ギャラリー

・対象 働く人、働きたい人、事業主

・相談内容 募集、採用、配置、昇進、定年、退職、解雇、介護、育児休業、求職、セクハラ、女性再就職準備、母子家庭就業支援（相談料 無料）

・電話相談 当日（12日）は電話による相談も受け付けます。

☎29・7600

◎問い合わせ 商工振興課 金融・労政係 ☎内216、総務課 男女共同参画室 ☎内線433

国民年金相談（日曜・夜間）

国民年金についての相談窓口を次のとおり開設しています。平日ご来庁できない方は、ぜひご利用ください。詳しいご相談を希望される方は、事前に連絡をお願いいたします。

※ご来庁の際は年金手帳をご持参ください。

●日曜年金相談（第1日曜）

・日時 6月3日(日)9時～16時

●夜間年金相談（第4月曜）

・日時 6月25日(月)20時まで

・場所 市役所1階⑧番窓口

◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎内線336

国保税の納税相談（日曜・夜間）

国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施しています。平日にご来庁できない方はご利用ください。

●日曜納税相談（第1日曜）

・日時 6月3日(日)9時～16時

●夜間納税相談（第4月曜）

・日時 6月25日(月)20時まで

・場所 市役所1階⑥番窓口

◎問い合わせ

保険年金課 国保税2係 ☎内線338・468

市税の納税相談窓口（日曜・夜間）

市県民税・固定資産税・軽自動車税について、日曜・夜間の納税相談窓口を次のとおり開設します。

平日ご来庁できない方は、ぜひ日時を確認の上、必ず納税通知書を持参してください。

●日曜納税相談（第1日曜）

・日時 6月3日(日)9時～16時

●夜間納税相談（第4月曜）

・日時 6月25日(月)20時まで

・場所 市役所1階⑪番窓口

◎問い合わせ

納税課 整理係 ☎内線202・205





「日本女性会議2001」と「団員募集」

参加者が共に考え、話し合い、男女共同参画社会を実現するため「日本女性会議2001」とに派遣する団員を募集します。

今年のメインテーマは、「世紀を拓こう あなたと偕に」です。

- ・期間 9月28日(金)～29日(土)
- ・開催地 茨城県水戸市
- ・募集人員 2人
- ・対象 地域活動をされている方で女性問題に関心があり、今後、情報誌作成や啓発事業に参加いただける方。(ただし、市費で参加されたことのない方)
- ・募集期間 6月1日～11日
- ◎申し込み・問い合わせ 総務課男女共同参画室 ☎内線433

平成14年度 佐賀市奨学生募集

・応募資格

- ①平成13年4月1日から引き続き現在まで佐賀市内に住所を有していること
- ②平成14年4月から新1年生として佐賀県内の高等学校に入学する予定で、佐賀市内から通学する生徒

③経済的理由により、修学困難と認められる生徒

④学業、人物ともに優秀と認められる生徒

⑤他の奨学機関などから学資の給付または貸与を受けないこと

(給付) 9,100円の予定

・給付期間 原則として3年間

・募集人員 20人

・受付期間 6月1日～29日

・提出書類 佐賀市奨学金給付申請書、佐賀市奨学生推薦調書(申請書類は各中学校にありま

平成13年度 事業所・企業統計調査調査員の募集

佐賀市では、統計法に基づく指定統計の調査員を募集しています。平成13年度は10月1日を基準日として、事業所・企業統計調査が実施されます。詳しくは企画課までご連絡ください。

・調査員の仕事

- ①調査員事務打ち合わせ会への出席
- ②調査担当区域の確認
- ③調査票の配布と回収
- ④調査票の整理と内容点検
- ⑤調査票の提出

・報酬 報酬については、統計

調査員市町村交付金取扱要綱に基づき調査ごとに支払われます。

・調査員の身分 調査員は、都道府県知事が任命する特別職の地方公務員です。

・秘密の厳守 調査に関して知り得た事柄は、他の人はもちろん、家族にも漏らすことのないよう特に注意してください。このことは、統計法により固く禁じられています。

◎問い合わせ 企画課統計係 ☎内線133

放送大学学生募集

放送大学は、テレビ、ラジオを利用して大学教育を行っている、正規の通信制4年制の大学です。授業は幅広い学間の約320科目を用意しており、興味や目的に応じて1科目からでも学べます。入学試験は行わず、所定の単位を修得すると学士(教養)の学位が取得できます。

▽短期大学・専門学校からも3年次編入学ができます。

▽15歳以上であれば、誰でも選科・科目履修生として入学できます。

▽「教育訓練給付制度労働大臣指定講座」が利用できます。

《入学科》

- ・全科履修生 20,000円
- ・選科履修生 7,000円
- ・科目履修生 5,000円



佐賀市ボウリング教室生徒募集

・主催 佐賀市教育委員会

・期間 6月11日(月)～7月5日(木)、毎週月・木曜日(計8回)

・時間 13時30分～15時

・場所 日祐ボウル(松原一丁目4-18 ☎22・6155)

・定員 30人

「まちづくり月間」ポスター・作文コンクール入選作品パネル展

6月は「まちづくり月間」です。「まちづくり」を題材として、小・中学生が応募したポスター・作文の入選作品を展示します。どうぞご来場ください。

・期間 6月18日(月)～22日(金)

・場所 市役所1階市民ホール

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線232



児童手当

児童手当は、義務教育就学前の児童を養育している方に支給されます。(ただし、所得制限があります)

《現況届》

「児童手当現況届」は、平成13年6月1日現在の児童の養育状況や年金加入状況、平成13年度(平成12年分)の所得を確認し、児童手当の受給資格を決定するための大切な届けです。

この届けを提出されないと6月以降の手当てが差し止めになりますので、必ず受付期間内に提出してください。(必要な書類などは6月8日頃発送します)

・受付期間 6月11日～29日(9時～17時)

・場所 市役所1階第1会議室

《所得制限限度額が緩和されました》

平成13年度児童手当の所得制限限度額は次のとおりです。

(所得制限限度額表)		
扶養親族の数	児童手当 (国民年金加入者等)	特例給付 (厚生年金等の加入者)
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円
4人	4,530,000円	6,120,000円
5人	4,910,000円	6,500,000円

特別児童扶養手当

手当を受けることができる方は、身体や精神に中度以上の障害のある児童(20歳未満)の父もしくは母、または父母にかわって養育している方です。

・支給制限について

所得制限、施設入所による制限などがあります。

◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎番窓口 ☎内線385

児童扶養手当

手当を受けることができる方は、次の条件にあてはまる児童を扶養している母や、母にかわってその児童を養育している方です。

- ①父母が離婚した後、父親と別れて生活している児童
- ②父が死亡、または父が行方不明の児童
- ③父が一定以上の障害の状態にある児童
- ④1年以上にわたり、父から遺棄されている児童
- ⑤母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

・支給制限について

所得制限、施設入所、公的年金給付などの制限のほか、母が婚姻の届けをしていないが事実上婚姻関係と同様の実情にあるときは受給できないという制限もありますので、詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎番窓口 ☎内線385

手話講習会受講生募集

佐賀市では、手話を学んでみたい方を対象に手話講習会(無料)を実施します。

戦没者遺骨収集および慰霊巡拝(墓参)の実施

政府主催による遺骨収集および慰霊巡拝が次のとおり実施されます。(ただし、実施期間、巡拝地域は相手国の都合により変更される場合があります)

《遺骨収集》

- ・旧ソ連 ▽ハバロフスク地方、チタ州(7月、8月、9月) ▽沿海地方(7月中旬、8月中旬)
- ・ヴァイルクーツク州(7月中旬、9月中旬) ▽ブリヤート共和国(8月中旬) ▽カザフスタン共和国(9月上旬)
- ・硫黄島(6月中旬と11月中旬)
- ・ソロモン諸島(10月中旬)

《授業料》 4,500円

※通常1科目2単位のため、1科目あたりの授業料は9,000円となります。

・受付期間 6月15日～8月15日

◎問い合わせ 放送大学佐賀学習センター ☎22・3308

3級ホームヘルパー養成研修受講者募集

・対象者 佐賀市在住者で、全日程参加でき、ホームヘルパーとして今後従事希望の方など。

・研修期間 6月25日(月)～7月13日(金)(10日間・52時間)

・会場 ▽講義(ほほえみ館) ▽実習(市内の福祉施設)

・定員 30人

・受講料 3,400円

・申し込み 6月4日(月)～8日

(金)までに来所の上申し込みください。(申し込み多数の場合抽選になります)

◎問い合わせ 佐賀市社会福祉協議会(ほほえみ館3階) ☎32・6670

身体障害者巡回相談

身体障害者更生相談所の巡回相談が実施されます。相談をご希望の方は予約申し込みをしていただくようお願いいたします。

・相談日 6月21日(木)

・場所 ほほえみ館(兵庫町大字藤木1006-1)

・相談内容

- ▽身体障害者手帳申請、等級変更などに関する相談または診断
- ▽更生医療に関する相談
- ▽補装具の交付または修理、適合などに関する相談、判定
- ▽施設入所、その他更生指導に関する相談

・受付時間 13時～14時

・診察判定は各科(整形外科・耳鼻咽喉科・眼科)とも14時から行います。

・予約申し込み 6月4日(月)から予約を受け付けます。(各科先着順20人まで)

ご希望の方は、社会福祉課障害福祉係 ☎番窓口 ☎内線383 FAX25・5408まで予約申し込みをお願いします。

6月1日

— 佐賀市病後児保育施設 —

かるがものへやオープン

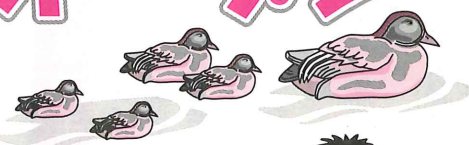
病後児保育事業ってなあに？

保護者の仕事の都合により、「病気回復期」にあるお子さまのお世話が仕事などで家庭でむずかしい場合に、小児科医院に併設した保育室でお預かりするサービスです。

- ◇保育の開始日 6月1日（金）
- ◇利用対象者 佐賀市、多久市、佐賀郡、小城郡、神埼郡内に居住する生後2ヵ月から就学前の児童
- ◇利用時間 月～土 8：00～18：00（日曜、祝日、年末年始はお休みさせていただきます）
- ◇保育定員 4人
- ◇利用料金 1人1日 2,000円（おやつ代別途200円）
半 日 1,000円（おやつ代別途100円）

※生活保護世帯は、利用料金免除。（保護受給証明書が必要です）

※病状の変化により、診察および治療を行ったときは、保険診療により実費をお支払いいただきます。



お子様が元気になるまで
安心ケアでお預かりします。

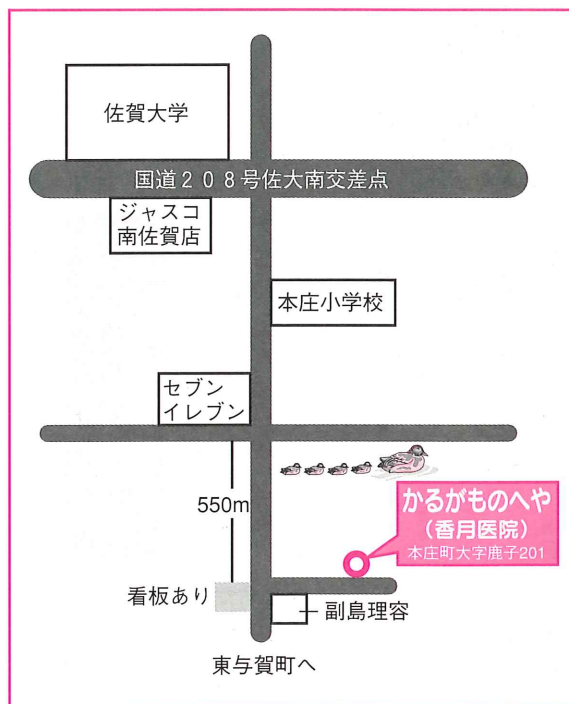


かるがものへや（病後児保育室）を利用するには

- ①ご利用の前に事前の登録が必要です。
佐賀市児童課または、佐賀市内認可保育所に備え付けの「かるがものへや児童登録票」をかるがものへや（香月医院内）に事前に提出してください。
- ②利用の際には、「医師連絡票」と「保護者からの病状連絡票」が必要です。
かかりつけの医師からの「医師連絡票」を必ずもらい、「保護者からの病状連絡票」とあわせて利用の際に提出してください。
- ③利用の際には、事前の予約が必要です。

《持ってきていただく物》

- ・健康保険証、乳幼児医療受給者証、母子健康手帳、予防接種手帳
 - ・薬、解熱剤など（常時服用したり、医師から処方されているもの）
 - ・お弁当、飲み物（お茶、ポカリ、アクアライトなど）
 - ・乳児の場合は、ミルク、ほ乳ビン、離乳食など
 - ・タオル、バスタオル、おしぼり、食事用エプロン
 - ・着替え（パンツ、オムツなど）、ビニール袋（2枚）
 - ・好きな本、好きなおもちゃ
- ※いずれの物にも、お名前をお書きください。



◎問い合わせ
かるがものへや（香月医院内）
☎26・7628
佐賀市役所 児童課
☎24・3151内線634

子育てサロン・トライアングル

雨が降っていても子どもたちは元気いっぱい、遊びを見つける天才です。どうぞ、子育てサロンにおでかけください。

今月は、お父さんサロンの2回目です。

7月の子育てサロン (10時～12時)

期 日	内 容	対 象	時 間	場 所
4 日 (水)	育 児 相 談		10時～12時	児 童 セ ン タ ー
※育児相談は (月～金) 9時から 16 時まで城東保育所でも随時受け付けています。				
10 日 (火)	子育てサロン	2 歳 以 上	10時～12時	城 東 保 育 所
11 日 (水)	子育てサロン	2 歳 以 上	10時～12時	児 童 セ ン タ ー
12 日 (木)	子育てサロン	1歳3カ月～2歳	10時～12時	城 東 保 育 所
17 日 (火)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未満	10時～12時	城 東 保 育 所
19 日 (木)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未満	10時～12時	城 東 保 育 所
28 日 (土)	お父さんの子育てサロン	1 歳 3 カ月以上	10時～12時	本 庄 幼 稚 園

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

郵便番号、住所、児童名・保護者名 (引率者) ふりがな記入のこと、児童の年齢 (○歳○カ月)、性別、電話番号、参加希望日 (第1希望・第2希望)、初めて参加される方は初参加と記入の上、〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号 市立城東保育所 子育てサロン係までお申し込みください。

(返信用には、あて名を記入してください)

・申込締切 6月15日(金)必着

※申し込み者多数の場合は抽選とします。なお、開催日前日までに返信がない場合は、必ずご確認ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆっくり、じっくり、ていねいに

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1

児童課 ☎24・3151 内線635

6月の若葉子育てサークル支援

梅雨の季節を迎えました。雨が降ったからといって、閉じこもっている子どもたちではありません。傘をさして雨の日の探検に出かけ、かたつむりを見つけてきました。雨もまた友達です。アイデア次第でお部屋で楽しい遊びができます。

仲間づくりから始めてみませんか。

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145

期 日	サークル名	場 所
6 日 (水)	久保泉水育てサロン	久 保 泉 公 民 館
12 日 (火)	鍋島子育てサークル	鍋 島 公 民 館
14 日 (木)	かせっ子マーチ	嘉 瀬 公 民 館
15 日 (金)	西与賀子育てサロン	西 与 賀 公 民 館
18 日 (月)	若楠にここ子育てサークル	若 楠 公 民 館
20 日 (水)	高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館
21 日 (木)	かんこうドーナツ	勸 興 公 民 館
26 日 (火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館
27 日 (水)	カン ガ ル ー	神 野 公 民 館
28 日 (木)	蓮池子育てサロン	蓮 池 公 民 館
29 日 (金)	子育てサロンひょうご	兵 庫 公 民 館



佐賀市児童センター

6月の行事・講座参加者募集

◎親子エアロビクス (申込制)

日時 6月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)

10:30～11:30いずれか1回

対象 2歳以上の幼児とその父母 15組

◎親子やきもの教室 (申込制)

日時 6月17日(日) 10:00～12:00形づくり

7月15日(日) 10:00～12:00絵つけ

対象 5歳以上～小学3年生までの親子13組

参加費 300円 申込方法 電話で申し込み

(6/5まで) 希望者多数の場合は抽選になります。

★とまろう会 (申込制)

「たくさんの友だちと触れ合い、楽しい思い出をつくりませんか」

日時 6月16日(土) 17:00から17日(日) 8:30まで

場所 児童センター

対象 市内の小学4年生以上30人 参加費 600円

★チャレンジャー米作り体験学習 (申込制)

日時 6月24日(日) 10:00～ 対象 小学生以上25人

※田植え(6/24)・稲刈り(10月下旬)・もちつき

(12/9)の3回とも参加できる方

●えいがまつり (自由参加)

「それいけアンパンマン」「あしながおじさん」

6月3日(日) 14:00～15:40

場所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●つくってあそぼう (自由参加)

日時 6月16日(土) 15:00～「バスケットゲームをつくろう!」

★自然体験サマーキャンプ (申込制)

日時 8月17日(金)～19日(日)

場所 黒髪少年自然の家

対象 市内の小学生4年生～中学生3年生

(小学生30人・中学生10人)

3日間通して参加でき、事前説明会に参加できる人

参加費 4500円(食事代など実費負担分)

申し込み 往復はがきでお申し込みください(7/1必着)

※応募者多数の場合は抽選となります。

【記入要項】 (宛先) 〒849-0915

佐賀市兵庫町藤木919-1「佐賀市児童センターサマーキャンプ」係
(裏面) 住所・児童名(ふりがな)・性別・学校・学年・保護者名・電話番号を記入してください。



◎各行事・講座の受付 6月1日(金) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453

◎6月の休館日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

仕事と育児の
両立を
応援します

ファミリー・サポート・センター

子育て応援したい方！してほしい方！募集！



ファミリー・サポート・センターは、保育園（所）や幼稚園への送り迎えなど、援助を依頼する人と援助を提供する人が会員となって、仕事と育児が両立できる環境を整備するものです。援助を提供する「提供会員」、援助を依頼する「依頼会員」、援助の依頼も提供もできる「両方会員」を募集します。

【応募資格】

●提供会員：子育てを応援したい方

- ・佐賀市内在住で自宅で子どもを預かれる方
- ・子どもの保育に興味があり、ボランティア（有償）として社会参加をしてみたい方
- ・当センターが実施する講習（10月予定）を受講できる方

●依頼会員：子育てを応援してほしい方

- ・佐賀市内在住、または佐賀市内に勤務している方
- ・概ね6カ月から小学生の子どもをお持ちの方
- ・現在または将来に社会参加をしたいと思っている方

●両方会員：依頼会員・提供会員の両方に登録したい方

- ・提供会員、依頼会員両方の応募資格を兼ね備えた方
- ・援助が必要なときは援助を依頼するが、援助活動が行えるときには援助活動を行ってくださる方

【援助できる内容】

- ・保育施設の保育開始時間までや保育終了後の子どもの預かり
- ・保育施設まで子どもの送り迎え
- ・その他、会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

【利用料の基準】

- ・月曜日から金曜日 7時～19時 1時間＝600円
- ・早朝、深夜および土・日・祝日 1時間＝700円

【申し込み方法】

入会申し込み書（児童課内に置いてあります）をほほえみ館児童課内のファミリー・サポート・センターに提出してください。

なお、提供会員・両方会員の入会申込み者には10月に予定している講習会に参加していただきます。

◎問い合わせ 佐賀市ファミリー・サポート・センター（ほほえみ館2階児童課内）
☎30・0906

難病相談

佐賀中部保健所では、難病の患者さんや家族のための医療相談を実施しています。また、同時に患者・家族の集いも開催しています。お気軽にご相談ください。

- ・日時 6月19日（火）14時～15時30分
- ・場所 佐賀中部保健所
- ・内容 整形外科系の医師による相談

◎問い合わせ 佐賀中部保健所 難病対策係 ☎30・1673

不妊専門相談センター にご相談ください

「不妊の原因や治療などに関する専門的なことを知りたい」、病院へ行こうと思うがどんな検査があるのか不安だ、また「不妊や性のことで相談できる人がいない」・・・など、ひとりで悩んでいませんか。

不妊相談センターでは専門の医師や保健婦があなたの気持ちを大切にしながら相談に応じています。匿名でも大丈夫です。まずは、電話をかけてみませんか。

電話相談 ☎33・2298（9時～17時）
面接相談 毎週水曜日（13時～16時）
場所 佐賀中部保健所内

※ただし、専門医による相談は毎月第1・3水曜日となります。
※相談は予約制です。

家族講座のご案内

この講座は、ご家族の方が、精神分裂病についての知識や情報や本人への接し方などを具体的に分かりやすく学び、余裕を取り戻すために開くものです。どうぞ、お気軽に参加ください。

《日程内容》

- 1回 6月21日（木）ようこそ家族講座へ
- 2回 7月13日（金）精神分裂病と最近の治療とは？
- 3回 7月27日（金）再発を防ぐためには
～リハビリテーションと社会復帰
- 4回 8月10日（金）家族ができることって？
- 5回 8月24日（金）知って得する福祉制度・社会資源
- 6回 9月14日（金）施設見学
- ・対象 精神障害者（主に精神分裂病）の家族
- ・場所 佐賀中部保健所 デイケア室
- ・時間 13時30分～16時

◎申し込み・問い合わせ 6月18日（月）までに、佐賀中部保健所 精神保健福祉係（☎30・1691）へ申し込んでください。

「サポート・ママ」がうかがいます



佐賀市では、出産後や妊娠中で切迫流産などにより自宅安静の必要な方で身内の支援がなく、一人で困っているお母さんに、家事や育児のお手伝いをする「サポート・ママ」を紹介しています。

買い物、子どもの世話など
※この中から必要な内容を希望
時間に応じて選択

【利用料の基準】

・月曜日から金曜日
1時間当たり700円
・土、日、祝日
1時間当たり800円
※利用者が直接サポートママに支払います。

※妊娠中で切迫流産などのため、医師より自宅安静の指示を受けているが身内の支援などが受け

・退院翌日～出産後8週間、および妊娠中で切迫流産などのため自宅安静が必要な期間
・1日4時間以内
(7時～19時の間)

【利用期間など】
・退院翌日～出産後8週間、および妊娠中で切迫流産などのため自宅安静が必要な期間
・1日4時間以内
(7時～19時の間)

【援助できる内容】
・食事の支度、衣類の洗濯、住居の掃除、食材や生活必需品の

日頃育児のことなどで悩んでいらつしやる方、赤ちゃん広場に参加してお友達をつくってみませんか？仲間も待っています。

◇日時 6月18日(月)・22日(金)
9時30分～16時

◇場所 ほほえみ館4階
軽スポーツ室

◇対象者 1歳未満の赤ちゃん
とそのお父さん・お母さん

◇お問い合わせ
健康づくり課 ☎30・0100

※毎月実施しています。今回は
7月24日・30日です。

※なお、利用に先立ち事前打ち合わせを行いますので、2ヵ月前までには必ずお申し込みください。急な依頼や申し込みが遅い場合はご紹介できないこともあります。



◇内容 お父さん・お母さんたちの情報交換の場として開放します。

※好きな時間に來られてご自由にお過ごしください。お申し込みは不要です。

◇お問い合わせ
健康づくり課 ☎30・0100

※毎月実施しています。今回は
7月24日・30日です。

◇お問い合わせ
健康づくり課 ☎30・0100

※毎月実施しています。今回は
7月24日・30日です。

◇お問い合わせ
健康づくり課 ☎30・0100

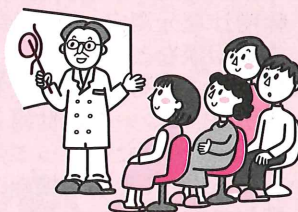
※毎月実施しています。今回は
7月24日・30日です。

◇お問い合わせ
健康づくり課 ☎30・0100

※毎月実施しています。今回は
7月24日・30日です。

プレママ(パパ)教室(土曜日コース)

働いているお母さん、ご夫婦で参加したいと思っている方、プレママ(パパ)教室に参加しませんか？妊娠・出産・育児に対する知識が得られると同時に、プレパパには「妊婦疑似体験」があります。(妊婦疑似体験とは、妊娠後期の体重増加、内臓への圧迫など、妊娠中に伴うバランス感覚などの諸症状を体験するもので、大変好評です。)



《第1コース》

◇内容

期 日	内 容	講 師	時 間
6/ 9(土)	分娩の経過とリラクセス法、乳房の手当	助 産 婦	13:30～15:30 (受付 13:15～)
7/14(土)	育児について(沐浴実習)	保 健 婦	13:30～15:30 (受付 13:15～)

◇申し込み先 ほほえみ館健康づくり課 ☎30・0100

◇持ってくるもの 母子健康手帳

◇定 員 30人

◇場 所 ほほえみ館1階

わくわく健康ルーム

◇各日程の10日前までに、電話で予約してください。

【電話予約の時に伝えてもらう内容】

住 所・妊婦さんの氏名・電話番号・出産予定日・パパの参加日(パパの氏名)

ほけんの ページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30-0100



しょうた ろう
前田勝太郎 くん
(2歳8カ月 大財一丁目)

佐賀に来て1年半。仲良しのお友達もできて楽しい毎日です。もつすぐお兄ちゃんになるので、頑張ります。

ひろ あき
江口 寛章 くん
(3歳 鍋島六丁目)

ちょっとおすましヒロくん！体育すわりのポーズでハイチーズ。

ゆう や
貞松 裕也 くん
(5カ月 八戸溝)

お父さんの歌う歌が大好きな裕也です。

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

◇対象児 BCG 予防接種日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児

◇注意事項 家を出る直前に体温測定を行ってください。また、予防接種手帳をよく読んで、予防票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。

(2日間ともおいでください)

6/27(水)…ツベルクリン反応検査

6/29(金)…ツベルクリン判定・

BCG 予防接種

◇時間 13:30～15:00

(時間厳守をお願いします)

◇場所 メートプラザ佐賀

※毎月実施しています。

今回は7月3日ツベルクリン反応検査、7月5日判定とBCGです。

市民健康相談

“健康に、やせま専科”

(ヘルスアセスメント相談日)

期 日	受付時間	場 所
6/ 4(月)	9:00～11:00	ほほえみ館1階
6/18(月)	13:30～15:30	市役所1階男子体育室(西)

◇内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、味噌汁塩分測定、保健婦・栄養士による相談など

※健康にやせま専科では、「太りやすい生活習慣」について保健婦と一緒に振り返り、あなたにとって無理のないところから、生活習慣の改善目標を探していきます。

乳幼児健康相談

◇期日 6月11日(月) (受付 13:30～15:30)

6月25日(月) (受付 9:00～11:00)

◇場所 ほほえみ館

◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などに関し、保健婦、栄養士、助産婦(11日)、歯科衛生士(25日)が相談に応じます。身体計測も行っています。予約は必要ありません。

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎30-0100

個 別 健 診

個別健診とは病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病院(公立病院は除く)で、次の健診を実施しています。

受診票は、病医院窓口に用意していますので、ご相談ください。

検 診	料 金	対象者	受 診 場 所	受 診 期 間
基本健診 (肝疾患検診を含む)	1,300円 (70歳以上無料)	40歳以上	個別健診ポスター表示がある市内開業医	※年間を通して実施しています。 (ただし医療機関の診療日に限ります。)
子宮がん検診	無料	30歳以上	子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業産婦人科	
乳がん検診	無料	30歳以上	乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	
大腸がん検診	無料	40歳以上	大腸がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	

※実施医療機関についてのお問い合わせは、健康づくり課 ☎30-0100まで。

1歳6カ月児健診

◇対象児 平成11年10月1日～平成11年11月30日生まれの幼児(対象児には、個別通知をしています)

◇受付時間 13:00～14:00

(時間厳守でお願いします)

◇場 所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ

◇内容 内科・歯科健診・身体計測・保健指導・保護者の歯科健診もあります。

期 日	対象児生年月日
6/ 5(水)	平成11年10月1日～平成11年10月21日
6/ 6(木)	平成11年10月22日～平成11年11月11日
6/ 7(金)	平成11年11月12日～平成11年11月30日

※次回は8月7日(火)・8日(水)・9日(木)に実施します。

ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回健康チェックをしてみませんか。

下記の日程から都合のよい日をお選びください。

6月14日(木)・15日(金)・19日(火)・20日(水)

7月 6日(金)・7日(土)・8日(日)・13日(金)・18日(水)

◇場 所 ほほえみ館

◇健診時間 9:00～11:00

☆毎月実施しています。

※受診を希望される方は予約が必要です。

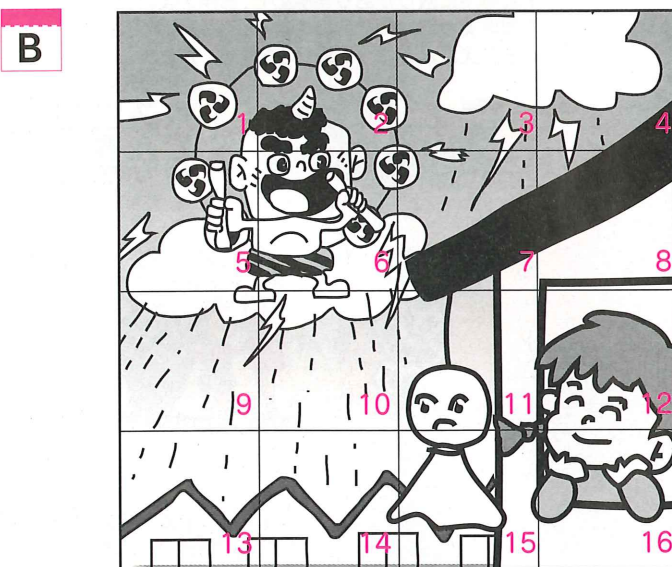
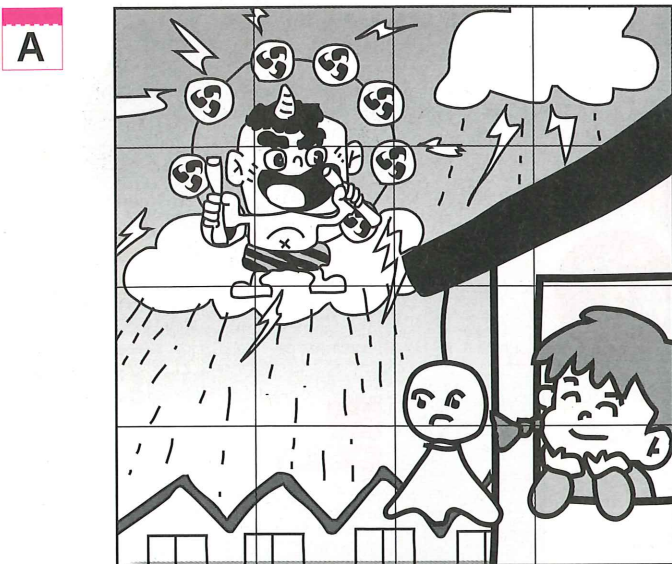
予約受付 ☎32-1160 (平日8:30～17:00)

ほほえみ健診の種類と内容

検診の種類	内 容	対 象 年 齢	検診の種類	内 容	対 象 年 齢
結核検診 (無料)	胸部レントゲン	16歳以上	子宮がん検診 (無料)	視診・頸部細胞診 (9:45開始)	30歳以上
肺がん検診 (無料)	胸部レントゲン (喀痰検査必要なのみ)	40歳以上	肝疾患検診 (400円)	尿・血液検査	30歳～39歳
胃がん検診 (無料)	胃部レントゲン (妊娠婦及び、胃腸の手術をされた方は受診できません)	40歳以上	基本健診 (肝疾患検診を含む) (1,300円)	尿・血液検査 血圧測定 心電図検査等	40歳以上

まちがい探し

今回のテーマは「梅雨（つゆ）」です。A、Bを比べて、7つの違って見えている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

◇ 5月1日号の答え
1,2,4,6,10,14,15

間違いの部分

- 1 ボールの先の輝き
- 2 子どもの手の形
- 4 かぶとの三角形の大きさ
- 6 雲の形
- 10 こいのぼりのヒゲの形
- 14 犬のしっぽの向き
- 15 子どもの剣先

プレゼントの問題

・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
・応募は、6月15日(金)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想などを書いて、〒840-8501(住所省略可)佐賀市役所秘書広報課「まちがい探し」係へ。
・正解者の中から5名様に「バルーン大皿とミニタオル」を、さらに10名様に「グレンズフォールズ市との姉妹都市締結記念ピンバッジ」をプレゼントします。

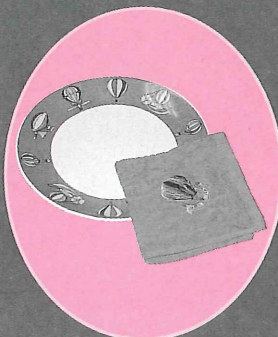
前号の当選者

92通の応募があり、正解者89名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。
【ストラップ・ペン立て】山下まゆみ、片渕光子、江崎香織、西村健次、山本真治(敬称略)
【姉妹都市ピンバッジ】石橋尚大、東嶋耕三、福井誠、杉原光行、光野真由美、江口由美子、中山貴晴、斉藤明子、山下チヨノ、富永由美子(敬称略)

今回のプレゼント

バルーン大皿とミニタオル 5名様

◀ キッチンのアクセントとして使ってみてはいかがでしょう。



姉妹都市ピンバッジ ▲

読者の
はがきから

● 27年前に佐賀で生まれ広島、長崎、埼玉とてんととしてきました。半年前に佐賀に戻ってきました。新しい発見がたくさんあり毎日楽しいです。

(嘉瀬町27歳 女性)

(係) どんな発見があったのでしょうか。また、おしえてくださいね。

● 健康を考えて暇を見つけては夫婦で散歩をするようになりました。京都のもみじの若葉も美しいけれど佐賀の楠の若葉も美しいですね。

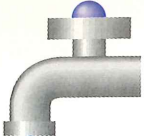
(多布施四丁目45歳 女性)

● 市大財別館においでのお客様が、4階から外を眺めながら「佐賀の町は緑がきれいですね」と話されました。私も今の若葉の頃が一年中で一番好きです。

(高木瀬東73歳 女性)

(係) あっという間に若葉から万緑の季節へと、木々の緑がうつろいゆく様子は私たちに生きる活力を与えてくれるような気がしますね。

一年で最も爽やかな季節に何か新しい事をはじめてみるのも、いいかもしれませんね。



第43回水道週間 6月1日(金)～7日(木)

「水道は 豊かな社会の いのちづな」

水道フェア

6/3日(日) 10:00～15:00まで
会場／佐賀市水道局
※雨天の場合は中止します

- ・水道今昔(パネル展示)
- ・水道の器具類展示(ただし、2日(土)は休館)
- ・給水装置未使用家庭への使用奨励活動
- ・水道フェア

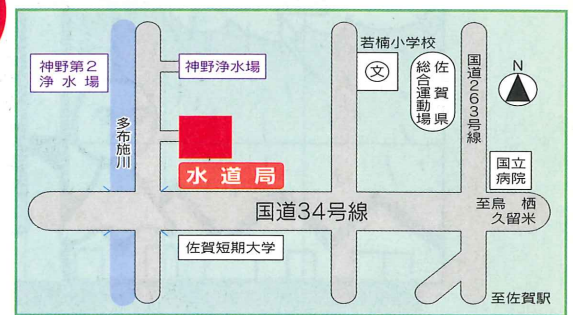


オープニング
第1弾 (9時30分～) 先着100名様に粗品進呈

ストラックアウト大会(小学生以下)
オープニング
第2弾

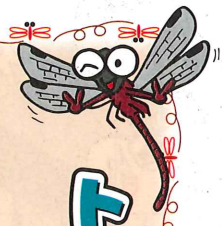
イベント内容

- 浄水場施設見学
午前の部 10:30～ 午後の部 13:30～
- 水道何でも相談コーナー
- 環境コーナー
- 水道の写真・ビデオ放映コーナー
- 体験コーナー
- プチ縁日
ストラックアウト・風船・ポップコーン



※駐車場に限りがありますので、お早めにおこしください。
※環境美化協力のためゴミはお持ち帰りください。
また犬などのペット類は、ご遠慮ください。

- 市では、美しい水辺環境を愛する市民のシンボルである「トンボ」の写真を募集します。
- 応募資格 特になし
 - テーマ トンボの生態(トンボのいる風景や生態活動)
 - 応募部門 一般部門、ジュニア部門(高校生以下)
 - 応募点数 一人5点以内(組写真も可)
 - サイズ カラーキャビネサイズ(2Lサイズも可)
 - 応募規定
 - ①平成12年10月から平成13年9月までに撮影された未発表および発表予定のないものに限ります。
 - ②作品裏面に、応募部門、住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所を明記した自作の応募票を貼付してください。
 - 発表 10月下旬、入賞者のみ本人に直接通知
 - 応募先 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所環境課「トンボ写真コンクール」係
 - 問い合わせ 環境課 ☎24・3151 内線3155
 - ③デジタルカメラで撮影した作品、また加工を施した作品は不可とします。
 - ④入賞は1人1点に限ります。ただし、入賞と佳作、特別賞との重複は妨げません。
 - ⑤入賞、佳作、特別賞に選ばれた方は指定日までに原版(フィルム)を提出してください。
 - ⑥入賞、佳作、特別賞作品の版權は佐賀市に帰属します。
 - ⑦応募作品は返却いたしません。
 - ⑧締め切り 平成13年9月30日(日)当日消印有効



トンボ写真コンクール



ご注意ください!!

最近、水道局の名をかたり浄水器を販売する業者が増加していますが、水道局では浄水器などの販売は一切行っておりません。ご不審に思われた場合は、すぐ水道局にご連絡ください。
◎問い合わせ 水道局 総務課 ☎33・1330



「市の木・いちよう」、「市の花・さざんか」は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

人口	165,453人 (+907)	男	78,598人 (+625)	4月30日現在の人口
世帯	63,677 (+749)	女	86,855人 (+282)	()内は前月との差

災害に 備えて...

風・水・地震・津波
災害は待つてくれない

保存版

防災特集

 佐賀市

平成13年6月

あなたの避難所は？

市では、「風水害、地震・津波」などの災害に対応するため、都市計画公園や児童遊園、小中学校などのグラウンドを避難場所として、公民館、小中学校などを避難所施設として指定しており、状況に応じて開設します。

日ごろから災害に備え、他に安全なところがありましたら、あなたの避難所として決めておきましょう。

また、避難所施設まで家族で歩いてみて、どのくらい時間がかかるのかを確かめ、その道順は2つ以上考えておきましょう。

主な避難所施設の一覧表

避難地区	一時避難所	所在地	電話番号	収容避難所	所在地	電話番号
勸興地区	勸興公民館	成章町3—18	23-6303	勸興小学校 成章中学校	成章町3—16 成章町7—1	24-4235 24-4265
循誘地区	循誘公民館	東佐賀町12—2	23-3759	循誘小学校 城東中学校	高木町15—30 巨勢町牛島	22-4436 24-4286
日新地区	日新公民館	長瀬町1—20	26-9216	日新小学校 昭栄中学校	長瀬町9—15 昭栄町1—7	24-4261 24-4238
赤松地区	赤松公民館	城内二丁目	23-6002	赤松小学校 城南中学校	中の館町1—39 南佐賀一丁目	24-4225 24-4338
神野地区	神野公民館	神野西一丁目	30-6702	神野小学校 成章中学校 城北中学校	神野西二丁目 成章町7—1 高木瀬西三丁目	30-4255 24-4265 30-9258
西与賀地区	西与賀公民館	西与賀町相応津	23-4683	西与賀小学校 城西中学校	西与賀町厘外 本庄町本庄	23-6300 24-9220
嘉瀬地区	嘉瀬公民館	嘉瀬町扇町	26-5208	嘉瀬小学校 昭栄中学校	嘉瀬町十五 昭栄町1—7	23-6400 24-4238
巨勢地区	巨勢公民館	巨勢町高尾	26-9218	巨勢小学校 城東中学校	巨勢町高尾 巨勢町牛島	23-6500 24-4286
兵庫地区	兵庫公民館	兵庫町渕	23-3566	兵庫小学校 城東中学校	兵庫町渕 巨勢町牛島	23-5791 24-4286
高木瀬地区	高木瀬公民館	高木瀬東五丁目	31-3400	高木瀬小学校 城北中学校	高木瀬東五丁目 高木瀬西三丁目	31-3398 30-9258
北川副地区	北川副公民館	木原三丁目	23-3086	北川副小学校 城南中学校	木原三丁目 南佐賀一丁目	23-6064 24-4338
本庄地区	本庄公民館	本庄町本庄	23-2691	本庄小学校 城西中学校	本庄町本庄 本庄町本庄	22-3266 24-9220
鍋島地区	鍋島公民館	鍋島一丁目	31-2984	鍋島小学校 鍋島中学校	鍋島一丁目 鍋島一丁目	31-2629 30-5811
金立地区	金立公民館	金立町千布	98-1016	金立小学校 金泉中学校	金立町千布 久保泉町上和泉	98-1161 98-1181
久保泉地区	久保泉公民館	久保泉町川久保	98-0001	久保泉小学校 金泉中学校	久保泉町川久保 久保泉町上和泉	98-1171 98-1181
蓮池地区	蓮池公民館	蓮池町蓮池	97-0070	芙蓉小学校 芙蓉中学校	蓮池町小松 蓮池町小松	97-1175 97-1171
新栄地区	新栄公民館	新生町4—21	23-4907	新栄小学校 昭栄中学校 鍋島中学校	鍋島町八戸 昭栄町1—7 鍋島一丁目	22-8111 24-4238 30-5811
若楠地区	若楠公民館	若楠二丁目	31-6358	若楠小学校 成章中学校 城北中学校	若宮三丁目 成章町7—1 高木瀬西三丁目	31-5051 24-4265 30-9258
開成地区	開成公民館	鍋島町森田	33-9581	開成小学校 鍋島中学校	鍋島町森田 鍋島一丁目	33-2975 30-5811
その他の収容避難所	市文化会館	日の出一丁目	32-3000	市民会館	水ヶ江一丁目	24-5271

この表は、各地区内の避難所の一覧表であり、地区ごとに避難所を指定したものではありません。

佐賀市の低平地には、河川が集中し、有明海の潮汐の影響を強く受けるなどの地勢条件から洪水はんらん、内水はんらんなどの水害が頻発しており、かつ、平成3年には台風17号・19号の襲来により甚大な被害を受けました。

また、日本の各地では大地震が発生しており、ひとたび大震災に見舞われれば広域的に被害が発生し、都市機能が失われます。

被災地への応急復旧対策には各機関が全力を上げて取り組みますが、被害が広域的に発生すれば一人ひとりの生活を支えるには限界があります。

この“災害に備えて”は、一人ひとりが「自分の生命、財産は自分たちで守る」という意識のもと、いざというときに、あわてず隣近所で協力しあって行動できるための心構えや行動力を身につけていただくために作成しました。これを身近な所に保管していただき、万が一に備えて、少しでも皆さんのお役に立てば幸いです。

3日間はしのぐ用意を



非常用品の準備

飲料水	1人1日3ℓを目安に。飲料水用の容器として18ℓのポリタンクを用意しておくに役に立つ
食料	ごはん・おかずの缶詰、アルファ米、乾パンなどの加工せずに食べられるもの（乳児がいる場合はほ乳びん・粉ミルクなども忘れずに）
燃料	カセットコンロや固形燃料型コンロ、予備のガスボンベや固形燃料
衣類など	季節に応じた高齢者・乳幼児の防寒服、下着、レインコート、毛布など
小物	懐中電灯、ラジオ、予備の乾電池、タオル、ちり紙、缶切り、スプーン、皿、ひも、筆記用具、ナイフ、ロウソク、ライター、ビニール袋など
その他	常用薬、救急医薬品、洗面用具、オムツなどの衛生用品、小銭、印鑑・貯金通帳などの貴重品、リュックサックなど

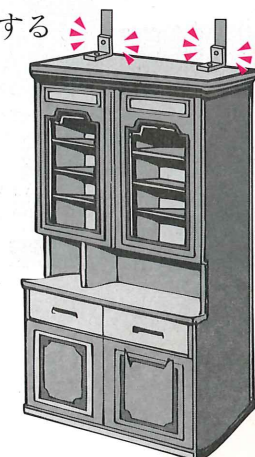
風水害の心得

- ラジオやテレビの気象情報に注意して、その内容に応じた対策をたてる
- 飲料水を容器に入れ、風呂にもくみ置きをしておく
- ガラス窓にはテーピングしたり、雨戸など建物の補強をする
- 家のまわりの排水をよくし、植木・物・看板が飛散しないよう補強する
- 災害発生時の電話の使用は最小限に
- 非常用品を点検する



地震・津波災害の心得

- ◎タンスなどの大きな家具の下敷きにならないように、転倒防止の備えを
- まずわが身の安全を確保する
- すばやく火の始末をする
- 窓や扉を開けて出口を確保する
- あわてて外に飛び出さない
- 電気・ガス・火の元を点検する
- 隣近所で協力しあって応急救護、初期消火を
- ブロック塀やがけ地から離れる
- 正しい情報をつかむ
- 津波がおきたら冷静に、まず避難
- 避難は徒歩で、持ち物は最小限に



災害時の連絡・情報など

関係機関への被害通報連絡先

市役所(災害対策本部)	24—3151	九州電力(佐賀営業所)	33—1111
市ガス局(管理課)	30—6161	NTT(故障受付)	113番
市水道局(管理課)	33—1330	災害用伝言ダイヤル	171番※
佐賀広域消防局	30—0111	緊急119番	
佐賀警察署(地域課)	30—1911	緊急110番	

※「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行います。
ご利用については、NTTへお問い合わせください。

テレフォンサービス

災害情報	24—5100	道路交通情報案内	22—7711
火災情報	0180—99—9000	休日在宅医案内	30—0114
停電情報	33—8999	天気予報	177番

【正しい情報をしっかり聞いて、冷静な判断を】

津波注意報サイレン ○—約10秒—○ 休止約5秒(繰り返し) 3分間

津波警報サイレン ○—約60秒—○ 休止約5秒(繰り返し) 7分間

津波情報放送設備 音声により、海上・沿海に津波情報をお知らせします。

わが家の防災メモ

災害は家族がいっしょのときにおきるとは限りません。また、電話も不通になり連絡がとれなくなるおそれもあります。家族の安否の確認方法、共通の連絡先、最終的な集合場所などを家族で確認しておきましょう。

わが家の避難所(家族の集合場所)

- 1 _____
- 2 _____



家族の情報・連絡

家族の氏名	生年月日	血液型	連絡先	電話番号
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —
	・ ・	型		☎() —

親戚・友人などの連絡先

(氏名)	(住所)	☎() —
(氏名)	(住所)	☎() —